

令和6年度
「ゆたかな社会」に向けたまちづくりレポート
～第3次光市総合計画の年次報告～

令和7年10月
光市

目 次

1 レポートの概要

- (1) 目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- (2) 役割・位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- (3) 構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- (4) 政策評価の方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

2 総括部

- (1) 人口の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
 - ア 自然増減・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
 - イ 社会増減・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
 - ウ 総人口・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
 - エ 3区分別人口割合・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- (2) ゆたかさ指標・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
 - ア 市民満足指標・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
 - イ 創生指標・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- (3) 基本目標ごとの政策評価総括表・・・・・・・・・・ 7

3 個別政策評価部

- (1) 基本目標1 限りない市民力・地域力がゆたかに花開くまち・・・・・・・・ 13
- (2) 基本目標2 ゆたかな人間性と可能性を大切にし心温かい人が育つまち・ 22
- (3) 基本目標3 安全・安心に包まれて人が心ゆたかに暮らすまち・・・・・・・・ 29
- (4) 基本目標4 自然と都市が潤いゆたかに調和したまち・・・・・・・・ 39
- (5) 基本目標5 産業の活力とにぎわいがゆたかに行き渡るまち・・・・・・・・ 50
- (6) 基本目標6 市民参画と健全な行財政でゆたかさを創出するまち・・・・・・・・ 58

<参考1> 市民満足指標の算定根拠・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 66

<参考2> 地方創生SDGsローカル指標・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 70

1 レポートの概要

(1) 目的

第3次光市総合計画（以下、「総合計画」という。）の進捗状況を明らかにし、「ゆたかな社会」の実現に向けた市政を発展的に推進するための基礎資料とともに、市政の透明性の確保や、職員の総合計画に基づく業務への意識付けを図るため、このレポートを作成します。

また、総合計画と一体的に策定した「光市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の進捗管理も、創生指標等を通じて本レポートにおいて行います。

(2) 役割・位置付け

- ◎ 各種指標等の進捗状況を示し、総合計画の進行管理を行います。
- ◎ 政策ごとの評価・検証を行い、PDCAサイクルによって施策・事業の改善と発展につなげます。
- ◎ 決算資料として広く公表し、市民への説明責任を果たします。

(3) 構成

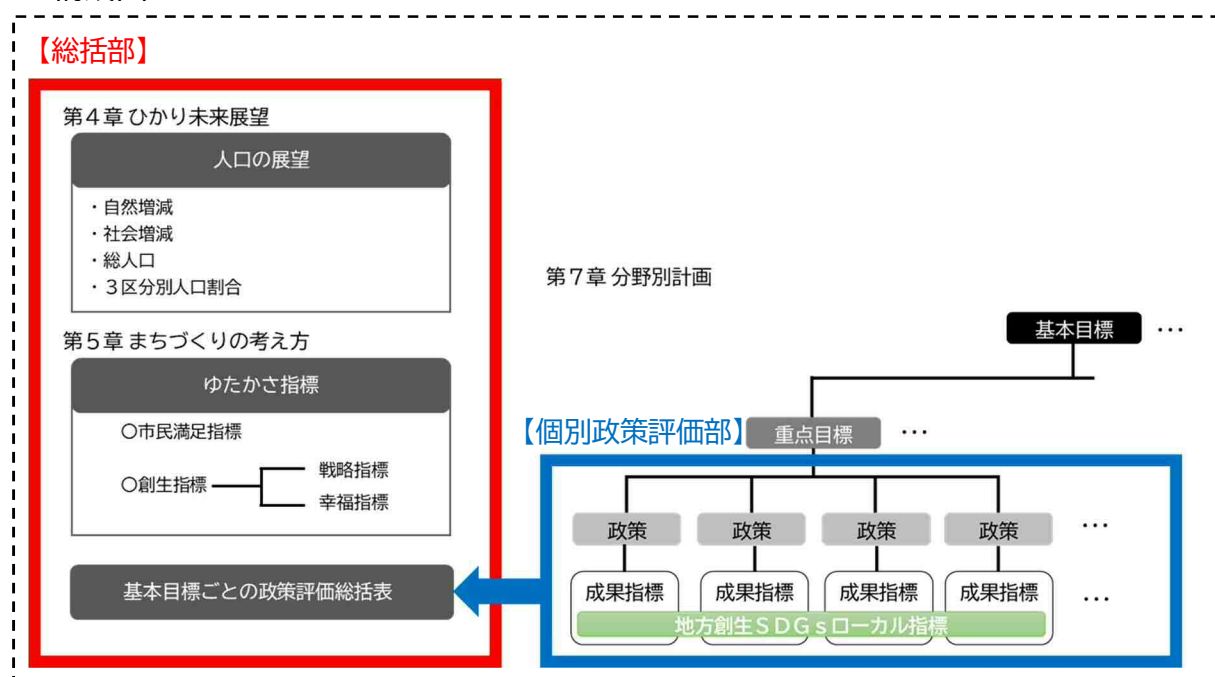
ア 総括部

総合計画第4章「ひかり未来展望」に位置付ける「人口の展望」や、第5章「まちづくりの考え方」に位置付ける「ゆたかさ指標」の現状ほか、6つの基本目標ごとに政策評価の総括的な進捗状況を示します。

イ 個別政策評価部

総合計画第7章「分野別計画」の政策ごとに、客観的な成果指標の進捗状況とともに、各担当所管の自己評価などを示します。

<構成図>



(4) 政策評価の方法

政策評価では、下記の方法により、成果指標の進捗率をもとにした客観的な評価（A～D）を算出し、示します。

また、担当所管による当該客観評価の分析を踏まえた自己評価も合わせて示すことにより、複層的な評価を行います。

① 成果指標の進捗率を算出する。

$$\text{進捗率} = (\text{近況値} - \text{策定時数値}) / (\text{目標値} - \text{策定時数値}) \times 100$$

※指標によってはこの式で正しく進捗率が算出できない指標は、個別に調整します。

(例) 成果指標1 ▲▲の件数

策定時(R3):50件、近況値(R5):55件、目標値(R8):70件の場合
(55件-50件) / (70件-50件) × 100 = 25.0% (R5 進捗率)

成果指標2 ◆◆の割合

策定時(R3):15%、近況値(R5):12%、目標値(R8):30%の場合
(12%-15%) / (30%-15%) × 100 = ▲20.0% (R5 進捗率)

② ①で算出した進捗率を、各年度の目標とする進捗率※に照らし合わせ、「成果指標の評価」（a～d）を出す。

※各年度の目標とする進捗率（均等に進捗するものとして仮定）

計画年	目標とする進捗率
1年目（令和4年度）	20.0%
2年目（令和5年度）	40.0%
3年目（令和6年度）	60.0%
4年目（令和7年度）	80.0%
5年目（令和8年度）	100.0%

←今回

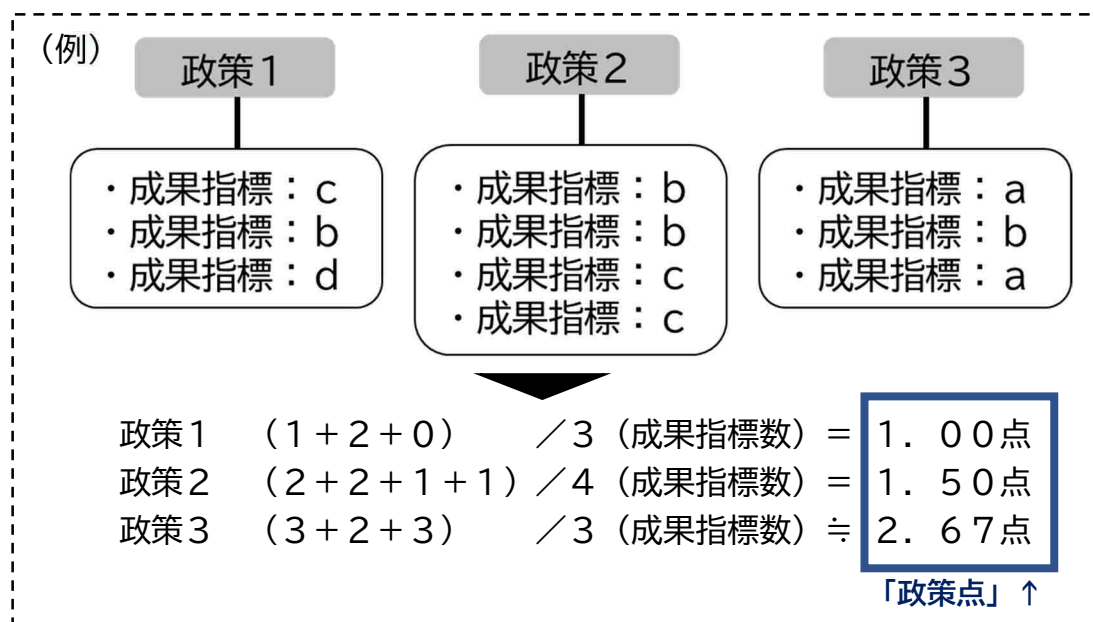
評価基準	評価
各年度の目標とする進捗率以上	a
策定時数値を上回り、各年度の目標とする進捗率未満	b
策定時数値と同数値（±0.0%）	c
策定時数値未満（マイナス%）	d

「成果指標の評価」 ↑

③ ②で算出した成果指標の評価について、

$a = 3$ 点、 $b = 2$ 点、 $c = 1$ 点、 $d = 0$ 点

とし、政策ごとに積み上げた平均値を「政策点」として算出する。



④ ③で算出した「政策点」を下表に照らし合わせ、政策評価を出す。

評価基準	評価
政策点が2.5点以上	A
政策点が1.5点以上2.5点未満	B
政策点が0.5点以上1.5点未満	C
政策点が0.5点未満	D

「政策評価」↑

⇒③の例によれば、政策1は「C」、政策2は「B」、政策3は「A」となります。

⑤ 「3 個別政策評価部」において、政策ごとに、特筆すべき実施内容や指標の分析、課題等について、担当所管が自由記述形式で記載し、客観評価、自己評価の双方向からの評価を一元的に示す。

2 総括部

(1) 人口の状況

ア 自然増減

区分		策定時(R3)	近況値(R6)	増減
出生率		※1 1.63	※2 1.58	△0.05
自然増減	出生者数	267 人	227 人	△40 人
	死亡者数	712 人	823 人	111 人
	自然増減数	△445 人	△596 人	△151 人

※1 策定時の出生率は、平成 25 年～平成 29 年の合計特殊出生率

※2 近況値の出生率は、平成 30 年～令和 4 年の合計特殊出生率

出典：人口動態保健所・市区町村別統計（出生率）、人口移動統計調査（自然増減）

イ 社会増減

区分		策定時(R3)	近況値(R6)	増減
社会増減	転入者数	1,456 人	1,325 人	△131 人
	転出者数	1,572 人	1,585 人	13 人
	社会増減数	△116 人	△260 人	△144 人

出典：人口移動統計調査

ウ 総人口

区分	策定時(R3)	近況値(R6)	増減
展望人口 ※3	49,258 人	47,638 人	△1,620 人
総人口 ※4	49,308 人	47,446 人	△1,862 人
総人口－展望人口	50 人	△192 人	△242 人

※3 展望人口は、「光市人口ビジョン」における【R7 展望人口（47,098 人）】と【R2 実人口（令和 2 年国勢調査人口：49,798 人）】の差を均等分割したもの

※4 総人口は、「人口移動統計調査」における各年 10 月 1 日推計値

出典：人口移動統計調査

エ 3 区分別人口割合

区分	策定時(R3)	近況値(R6)	増減
年少人口割合 (14 歳以下)	11.2%	10.6%	△0.6%
生産年齢人口割合 (15 歳～64 歳)	52.2%	52.2%	±0.0%
老年人口割合 (65 歳以上)	36.6%	37.3%	0.7%

※ 「人口移動統計調査」における各年 10 月 1 日現在推計人口より

出典：人口移動統計調査

(2) ゆたかさ指標

「ゆたかさ指標」は、「市民満足指標」と「創生指標」の2つの指標をもって構成しています。

「市民満足指標」は、12の重点目標ごとに市民アンケートで得られる満足度の加重平均値をもとに算出した数値から、市民の満足度を客観的に測るものです。

「創生指標」は、「光市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の進捗を測るもので、地方創生の推進による戦略的効果を測る「戦略指標」と、様々な戦略的な取組に基づく市民の心や生活の質の状況を測る「幸福指標」の2つの指標をもって構成しています。

ア 市民満足指標

基本 目標	指標名	策定時 (R3)	近況値 (R6)
1	重点目標1（地域の活性化のために）の市民満足指標	0.09	0.06
	重点目標2（市民力向上のために）の市民満足指標	0.21	0.19
2	重点目標1（結婚・出産・子育ての希望実現のために）の市民満足指標	0.34	0.26
	重点目標2（人間性を育み可能性を高めるために）の市民満足指標	0.40	0.29
3	重点目標1（心ゆたかに生き生きと暮らすために）の市民満足指標	0.31	0.20
	重点目標2（安全・安心に暮らすために）の市民満足指標	0.36	0.36
4	重点目標1（自然の恵みを活かし・守り・育てるために）の市民満足指標	0.58	0.53
	重点目標2（便利で快適に暮らすために）の市民満足指標	0.18	0.02
5	重点目標1（活力にあふれ、生き生きと働くために）の市民満足指標	0.02	△0.05
	重点目標2（人が行き交い、にぎわいを創出するために）の市民満足指標	0.01	△0.12
6	重点目標1（市民参画による都市経営のために）の市民満足指標	0.15	0.10
	重点目標2（持続可能な都市経営のために）の市民満足指標	0.07	0.06

※策定時(R3)・近況値(R6)の詳細は、「＜参考1＞市民満足指標の算定根拠」参照

イ 創生指標

区分	指標名	策定時	近況値 (R6)	目標値 (R8)
戦略指標	① 市内総生産額	357,039 百万円 (H29)	【533,940 百万円】 (R4)	450,000 百万円以上
	② 就業者数	22,336 人 (H27)	【 21,867 人】 (R2)	21,000 人以上
	③ 都会からの転入者数	401 人 (R2)	375 人	415 人以上
	④ 転出者数	1,447 人 (R2)	1,665 人	1,500 人以下
	⑤ 婚姻率(人口千人当たり)	4.25‰ (R2)	3.09‰	4.50‰以上
	⑥ 希望する子どもの数	1.73 人 (R3)	1.70 人	1.73 人以上
	⑦ SDGsを知っている人の割合	11.1% (R2)	68.7%	16.2%以上
幸福指標	⑧ 今後もずっと光市で暮らしたいという人の割合	73.5% (R3)	68.8%	75.0%以上
	⑨ 光市を住みよいと感じる人の割合	83.0% (R3)	81.4%	83.0%以上
	⑩ 光市に愛着を持っている市民の割合	71.9% (R3)	70.4%	75.0%以上
	⑪ 3つの都市宣言に基づくまちづくりが進められていると感じる人の割合	12.5% (R2)	24.6%	14.0%以上
	⑫ 健康寿命	男性 79.36 年 女性 84.39 年 (H27)	【 男性 80.40 年】 【 女性 84.92 年】 (R2)	男性 79.36 年以上 女性 84.39 年以上
	⑬ 将来の夢や目標を持っている子どもの割合	72.8% (R3)	81.9%	90.0%以上
	⑭ 日頃、楽しめる趣味や生きがいをもつ人の割合	83.9% (R2)	84.5%	85.0%以上

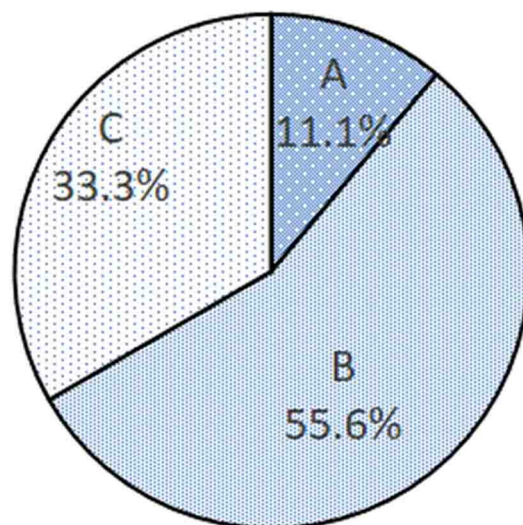
※近況値が令和6年（令和6年度）よりも前のものについては、【】を付し、参考値として表示しています。

(3) 基本目標ごとの政策評価総括表

○ 基本目標1 限りない市民力・地域力がゆたかに花開くまち

政策評価	政策数	割合
A	1	11.1%
B	5	55.6%
C	3	33.3%
D	0	0.0%
計	9	

※割合は、四捨五入の関係で合計が100.0%にならないことがあります。



重点目標1 地域の活性化のために

★ 政策1	協働による地域づくり	政策評価：B
★ 政策2	持続可能な地域コミュニティの形成	政策評価：C
★ 政策3	多文化共生の推進	政策評価：B
★ 政策4	市民活動への支援	政策評価：B

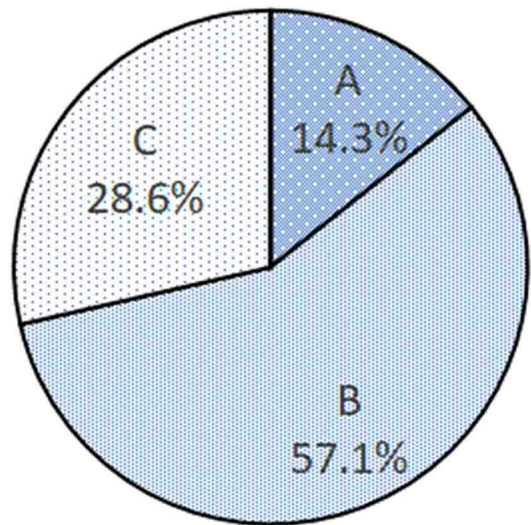
重点目標2 市民力向上のために

★ 政策1	生涯学習社会の推進	政策評価：C
★ 政策2	芸術・文化の振興	政策評価：C
★ 政策3	スポーツの振興	政策評価：B
★ 政策4	人権尊重社会の実現	政策評価：A
★ 政策5	男女共同参画社会の実現	政策評価：B

○ 基本目標2 ゆたかな人間性と可能性を大切にし心温かい人が育つまち

政策評価	政策数	割合
A	1	14.3%
B	4	57.1%
C	2	28.6%
D	0	0.0%
計	7	

※割合は、四捨五入の関係で合計が100.0%にならないことがあります。



重点目標1 結婚・出産・子育ての希望実現のために

- | | | |
|-------|------------|--------|
| ★ 政策1 | 結婚・出産の希望実現 | 政策評価：B |
| ★ 政策2 | 子育て支援の充実 | 政策評価：B |
| ★ 政策3 | 幼児教育・保育の充実 | 政策評価：B |

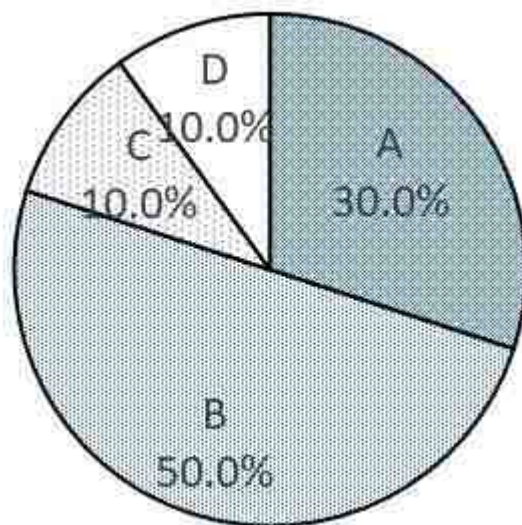
重点目標2 人間性を育み可能性を高めるために

- | | | |
|-------|-------------------|--------|
| ★ 政策1 | 未来につながる連携・協働教育の推進 | 政策評価：B |
| ★ 政策2 | 質の高い教育の推進 | 政策評価：C |
| ★ 政策3 | 教育環境の充実 | 政策評価：A |
| ★ 政策4 | 青少年の健全育成 | 政策評価：C |

○ 基本目標3 安全・安心に包まれて人が心ゆたかに暮らすまち

政策評価	政策数	割合
A	3	30.0%
B	5	50.0%
C	1	10.0%
D	1	10.0%
計	10	

※割合は、四捨五入の関係で合計が100.0%にならないことがあります。



重点目標1 心ゆたかに生き生きと暮らすために

★ 政策1 支え合いによる地域社会の実現	政策評価：B
★ 政策2 生き生き高齢社会の実現	政策評価：B
★ 政策3 障害者の自立支援と社会参画の推進	政策評価：A
★ 政策4 健康づくりの推進	政策評価：C
★ 政策5 感染症対策の推進	政策評価：D
★ 政策6 地域医療を守る体制の充実	政策評価：B
★ 政策7 社会保障の充実	政策評価：B

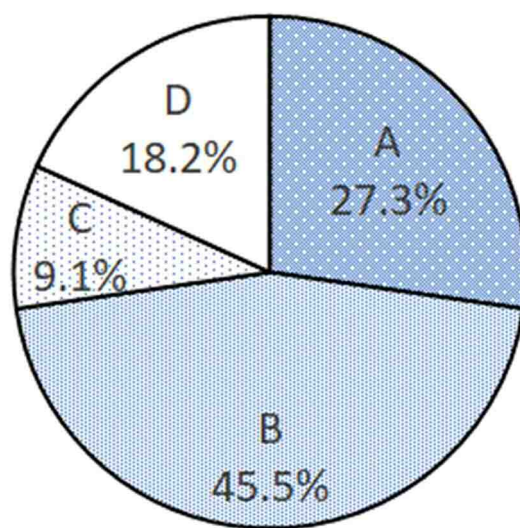
重点目標2 安全・安心に暮らすために

★ 政策1 自助・共助・公助による防災・減災体制の構築	政策評価：A
★ 政策2 消防・救急体制の充実	政策評価：B
★ 政策3 安全・安心な暮らしの確保	政策評価：A

○ 基本目標4 自然と都市が潤いゆたかに調和したまち

政策評価	政策数	割合
A	3	27.3%
B	5	45.5%
C	1	9.1%
D	2	18.2%
計	11	

※割合は、四捨五入の関係で合計が100.0%にならないことがあります。



重点目標1 自然の恵みを生かし・守り・育てるために

★ 政策1 自然敬愛都市の実現	政策評価：B
★ 政策2 地球温暖化対策の推進	政策評価：D
★ 政策3 循環型社会の構築	政策評価：B
★ 政策4 公共用水域の保全	政策評価：A

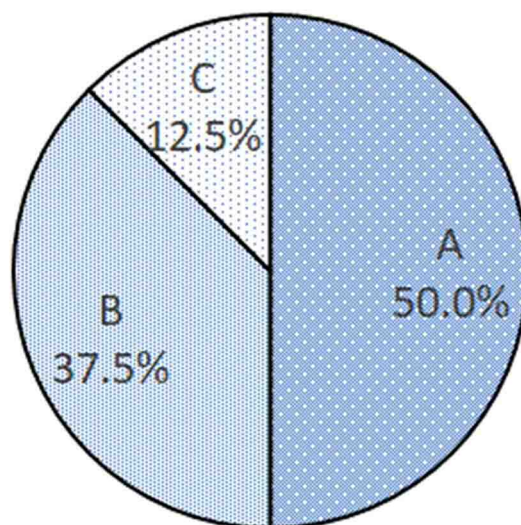
重点目標2 便利で快適に暮らすために

★ 政策1 良好な都市空間の創出	政策評価：C
★ 政策2 道路網の整備	政策評価：B
★ 政策3 公共交通ネットワークの構築	政策評価：D
★ 政策4 公園の整備と緑化の推進	政策評価：A
★ 政策5 良質な住環境の整備	政策評価：A
★ 政策6 安全でおいしい水の供給	政策評価：B
★ 政策7 安心の島づくり	政策評価：B

○ 基本目標5 産業の活力とにぎわいがゆたかに行き渡るまち

政策評価	政策数	割合
A	4	50.0%
B	3	37.5%
C	1	12.5%
D	0	0.0%
計	8	

※割合は、四捨五入の関係で合計が100.0%にならないことがあります。



重点目標1 活力にあふれ、生き生きと働くために

★ 政策1 農業の振興	政策評価：B
★ 政策2 有害鳥獣対策の推進	政策評価：B
★ 政策3 林業の振興	政策評価：A
★ 政策4 水産業の振興	政策評価：C
★ 政策5 商工業の振興	政策評価：A
★ 政策6 雇用・就業・創業環境の充実	政策評価：A

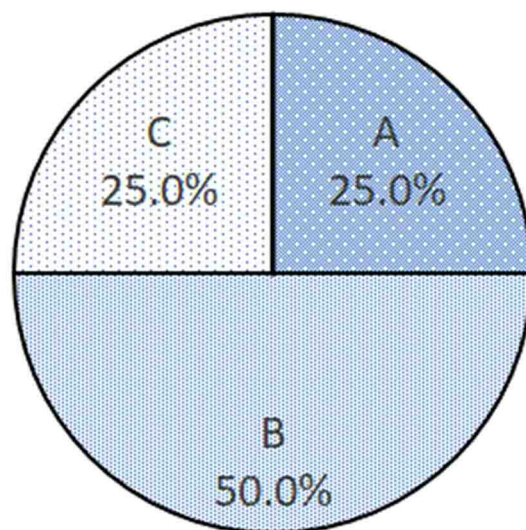
重点目標2 人が行き交い、にぎわいを創出するために

★ 政策1 観光の振興と交流の促進	政策評価：A
★ 政策2 関係人口の創出と移住・定住の促進	政策評価：B

○ 基本目標6 市民参画と健全な行財政でゆたかさを創出するまち

政策評価	政策数	割合
A	2	25.0%
B	4	50.0%
C	2	25.0%
D	0	0.0%
計	8	

※割合は、四捨五入の関係で合計が100.0%にならないことがあります。



重点目標1 市民参画による都市経営のために

- ★ 政策1 市民参画の推進 政策評価：B
- ★ 政策2 シティプロモーションの推進 政策評価：C
- ★ 政策3 市民目線に立った行政サービスの推進 政策評価：B

重点目標2 持続可能な都市経営のために

- ★ 政策1 広域行政と連携・交流の推進 政策評価：C
- ★ 政策2 デジタル化の推進 政策評価：A
- ★ 政策3 組織力の強化と人材育成 政策評価：B
- ★ 政策4 持続可能な行政経営の確立 政策評価：A
- ★ 政策5 公有財産の管理と活用 政策評価：B

3 個別政策評価部

(1) 基本目標1 限りない市民力・地域力がゆたかに花開くまち

基本目標1

重点目標1 地域の活性化のために

★ 政策1 協働による地域づくり

評価 B

<基本方針>

市民一人ひとりが主体的かつ実践的に、まちづくりや地域づくりに参画できる「協働」の仕組みづくりを進めるとともに、地域活動の推進を図ります。

また、地域づくり支援センターを中核としながら、様々な団体の活動を支援するとともに、世代や地域を超えて、市民活動に参加できる環境を整備します。

<施策展開の方向>

- 光市民憲章の普及啓発
- 協働型まちづくりの具現化
- 活動しやすい環境の整備
- 多彩な地域活動への支援

<成果指標の進捗状況>

指標名	策定時	近況値(R6)	目標値(R8)	進捗率	評価
① まちづくり活動に参加している人の割合	23.2 %	22.6 %	30.0 %	-8.8 %	d
② 協働事業の数(年度)	80 件	○ 84 件	80 件以上	100.0 %	a
③ アダプト・プログラムの参加団体数	18 団体	25 団体	20 団体	350.0 %	a

○基本的な進捗率の算出方法では率が算出できないため、調整しています。

<担当所管による評価・検証(特筆すべき実施内容、取組の分析 等)>

- 光市民憲章の普及啓発を行うため、「光市民憲章推進協議会」に対する支援を行いました。特に、市民憲章の第1項目の自然敬愛、環境保護などの精神が市民に普及・浸透するよう、「クリーン光大作戦」や「花いっぱい運動」などの活動が推進されています。
- まちづくり活動に参加している人の割合はコロナ禍に低下しましたが、以後、回復基調にあり、引き続き、地域づくり支援センターを中心に、様々な団体の活動を支援するとともに、市民活動に参加できる環境を整備しました。
- 協働事業提案制度について、市民活動団体への制度の周知を行い、2件の事業(令和7年度実施)を採択しました。
- 市民の主体的なまちづくりへの参画と地域づくりの活性化を図るため、身近な地域や公園を地域や団体で管理する「アダプト・プログラム」への登録の啓発に努めた結果、参加団体数が増加しました。
- 都市公園等の日常の維持作業を自治会など地域の団体に委託する「公園美化促進事業」を実施するなど、市民等との協働による公園の保全と美化促進への取組を進めました。
- 地域づくり支援センターでは、生涯学習講座として、「ひかり高年者生きがいセミナー」や「郷土歴史セミナー」などの各種講座を開催しました。また、貸館業務をはじめ、備品の貸出しなど地域コミュニティや市民活動団体の活動支援の充実を行いました。

重点目標 1 地域の活性化のために

★ 政策 2 持続可能な地域コミュニティの形成

評価 C

<基本方針>

「光市コミュニティ推進基本方針」に基づき、地域住民による自主的・主体的な地域運営とともに、「コミュニティプラン」等を踏まえながら、自分たちの地域は自分たちで創る「地域自治」の推進を図ります。

また、地域コミュニティの拠点施設となるコミュニティセンターの充実とともに、持続可能な地域コミュニティ活動の推進、運営体制の構築に努めます。

<施策展開の方向>

- 自治会の活性化支援
- 地域コミュニティ活動への支援
- 地域コミュニティを担う人材の育成
- 地域コミュニティ組織の運営体制の確立
- 地域における移動手段の確保

<成果指標の進捗状況>

指標名	策定時	近況値(R6)	目標値(R8)	進捗率	評価
① 自治会加入率	77.8 %	75.5 %	90.0 %	-18.9 %	d
② 地域コミュニティプランの策定割合	58.3 %	58.3 %	100.0 %	0.0 %	c
③ 地域の自治会やコミュニティ活動に参加している人の割合	54.7 %	56.8 %	60.0 %	39.6 %	b
④ 地域おこし協力隊員延べ人数（累計）	1 人	2 人	3 人	50.0 %	b
⑤ コミュニティ交通事業の実施団体数	1 団体	2 団体	3 団体	50.0 %	b

<担当所管による評価・検証（特筆すべき実施内容、取組の分析 等）>

- 住民の価値観の多様性や近隣関係の希薄化などにより、自治会加入率は低下傾向にありますが、光市連合自治会と協働で作成した加入促進チラシを用いて転入者へ自治会加入を呼びかけるなど、加入促進を図りました。
- 新たに「コミュニティプラン」を策定した地域はありませんでしたが、未策定の地域へ策定に向けた助言等を行い、中島田地区コミュニティ協議会が令和7年度中の策定を目指し、策定に取り組むこととなりました。また、策定済地域については、具現化に向けた助言等を行い、地域自治に向けた推進を図りました。
- 「地域おこし協力隊」については、伊保木地域の隊員が、地域の方々との協働により、竹林整備やイベントの企画立案等を通じた地域のコミュニティプランの実現に取り組みました。また、令和7年3月に3年9か月の任期を終え、任期終了後の起業及び市内への定住に向けた支援を行った結果、市内への定住、起業へと繋がりました。
- また、市及び県のホームページや移住支援サイト等を通じて、観光振興分野や束荷地区のコミュニティプラン実現支援に取り組む新規隊員募集を行うとともに、新たな募集につなげるため、全庁的な活用検討を行いました。
- 三島コミュニティセンターについては、令和6年1月に着工した建設工事を進めました。
- 学校・家庭・地域が連携して実施している地域コミュニティ活動を支援しました。
- コミュニティ交通事業は、平成23年度から伊保木地区において、令和3年度から三島地区において取り組んでいます。本事業の実施には、実施団体の円滑な運営と運転手の確保が必要であることから、実施団体との情報共有や助言を行うとともに、運転手の確保を支援するため、運転手の年齢要件を変更するとともに、各種安全装置を備えた2台の自動車を継続的に運用しました。
- また、このほかの地域に対しては、本事業の取組団体が増加するよう、互助による移動支援を検討している地域団体へ出向いて、制度説明や他地区の事例紹介による導入促進に取り組んでいます。
- 移動が困難な高齢者などの移動手段の確保を目的として令和5年度に実施したA I デマンド型交通導入実証実験事業については、関係者へのアンケートや令和5年度の運行実績を踏まえ、今後の方向性について検証を行い、その結果、本格導入を見送ることとしました。

重点目標1 地域の活性化のために

★ 政策3 多文化共生社会の推進

評価 B

<基本方針>

多様な個人がそれぞれの能力を発揮しつつ、地域社会で共生できる「多文化共生社会」の実現を目指すとともに、誰もが暮らしやすく、自分らしく活躍できる社会の構築に向けた意識の醸成を図ります。また、市民が主体的に行う多文化共生社会の推進に向けた「やさしい日本語」の普及や日本語学習支援の取組を支援します。

さらに、国際理解を深める教育の充実とともに、国際社会を生き抜く幅広い視野と豊かな人間性を育みます。

<施策展開の方向>

- 多文化共生に向けた環境整備
- 多文化理解教育の充実と外国人児童に対する学習支援
- 国際理解・国際交流の推進

<成果指標の進捗状況>

指標名	策定時	近況値(R6)	目標値(R8)	進捗率	評価
① 「やさしい日本語」による情報提供	9 件	10 件	15 件	16.7 %	b

<担当所管による評価・検証（特筆すべき実施内容、取組の分析 等）>

- 外国人住民の日本語の学びやコミュニティとの交流機会となる「日本語交流サロン」を開催し、延べ68人の参加がありました。救急講習や公共施設の使い方といった生活する上で必要なテーマを中心に開催し、外国人住民の方にとっては、日本語や生活する上での基礎を学ぶ機会や日本人とのコミュニケーションを図る場になると同時に、日本人住民にとっても、外国の文化や外国人住民の困りごとを知る機会になり、非常に有意義な取組になったと考えています。
- また、令和6年度から、地域日本語教育コーディネーターを設置し、日本語交流サロンにおける企画・運営や日本語学習ボランティアに対する指導・助言等を依頼することで、市民主体での取組を進めました。
- 「やさしい日本語」による情報提供は、日本語交流サロン案内や県主催のイベント案内など計10件を実施し、ホームページや広報において、外国人住民に伝わりやすい情報発信の工夫を行いました。
- 令和6年度「伊藤公カップ英語スピーチコンテスト」は、小学生22名、中学生10名の参加がありました。伊藤公が残した数々の功績の中の一つである「英語」の必要性や英語による表現の重要性を次世代を担う子どもたちに継承し、英語による表現力やコミュニケーション能力の向上を図りました。
また、来場いただいた方々に伊藤公についてさらに身近に感じてもらうよう、伊藤公資料館の貴重な展示品をスピーチコンテストの会場内に展示し、写真撮影コーナーも設置しました。
- 日本語指導が必要な児童が在籍する学校に引き続き日本語指導員を派遣し、学校での生活や学習に適應できるよう、日本語の初期指導を行いました。
- 「イングリッシュプラン光」の充実を図るため、児童生徒に必要な英語力の達成度を「CAN-DOリスト」として具体的に設定し、パフォーマンステストなど評価方法にも工夫を加えながら、授業改善及び学習改善に取り組みました。
- 中学生等海外派遣事業として、2市1町の合同事業を通じて、中学生13名及び同行者2名を約2週間オーストラリアへ派遣し、国際社会に貢献できる人材の育成に努めました。

重点目標1 地域の活性化のために

★ 政策4 市民活動への支援

評価 B

<基本方針>

様々な活動に市民が主体的に参画できるよう、市民活動に関する情報の提供や拠点機能の充実とともに、活動環境の整備を図るなど、市民同士のネットワークの形成に向けた交流の場づくりを進めます。

また、幅広い市民の活動参加を促進するため、各種情報誌や講座等を通じた周知・啓発を進めるとともに、市民意識の高揚を図ります。

<施策展開の方向>

- 市民活動の普及啓発
- 市民活動の支援
- テーマ型コミュニティによる公的サービスの提供

<成果指標の進捗状況>

指標名	策定時	近況値(R6)	目標値(R8)	進捗率	評価
① NPO法人の数	18 団体	16 団体	20 団体	-100.0 %	d
② 協働事業の数(年度)【再掲】	80 件	○ 84 件	80 件以上	100.0 %	a

○基本的な進捗率の算出方法では率が算出できないため、調整しています。

<担当所管による評価・検証(特筆すべき実施内容、取組の分析 等)>

- 高齢化の影響でNPO法人の数が減少しましたが、「市民活動補償制度」へ加入するとともに、「環境美化ボランティア・サポート事業」の実施や「光市社会福祉協議会」と協働で、生涯学習&ボランティア情報誌「ゆいま〜る」を毎月1回発行するなど、気軽にボランティア活動に取り組める機会の創出に取り組みました。
- 「ひかり市民活動ネットワーク」との協働や、市民活動団体を巻き込んだ市民講座を4回開催するなど、市民同士のネットワークの形成や人材の育成、交流の場づくりに寄与しました。
- 【再掲】まちづくり活動に参加している人の割合はコロナ禍に低下しましたが、以後、回復基調にあり、引き続き、地域づくり支援センターを中心に、様々な団体の活動を支援するとともに、市民活動に参加できる環境を整備しました。
- 【再掲】協働事業提案制度について、市民活動団体への制度の周知を行い、2件の事業(令和7年度実施)を採択しました。

重点目標2 市民力向上のために

★ 政策1 生涯学習社会の推進

評価 C

<基本方針>

「第3次光市生涯学習推進プラン」に基づき、豊かな学びを通して仲間や地域の「わ」が広がる循環型学習社会の構築を進めるとともに、生涯学習の拠点となる生涯学習センターやコミュニティセンターなどの機能の充実と効果的な活用に努めます。

また、生涯学習拠点の一つである図書館についても、家庭や学校、幼稚園・保育所、コミュニティセンター等との連携により、本をより身近に感じ、親しめる読書環境の充実とともに、これからの図書館のあり方について検討します。

<施策展開の方向>

- 生涯学習推進体制の整備・充実
- 学習機会の提供と環境の整備
- 学習成果の地域づくりへの活用
- 読書環境の整備と活動支援

<成果指標の進捗状況>

指標名	策定時	近況値(R6)	目標値(R8)	進捗率	評価
① 生涯学習サポートバンク登録者数（個人）	51 人	41 人	57 人	-166.7 %	d
② 生涯学習サポートバンク登録者数（団体）	56 団体	48 団体	63 団体	-114.3 %	d
③ 図書館貸出密度（貸出点数／人口）（年度）	4.34 点	4.45 点	5.40 点	10.4 %	b
④ 電子書籍貸出点数（年度）	1,284 点	6,609 点	5,000 点	143.3 %	a

<担当所管による評価・検証（特筆すべき実施内容、取組の分析 等）>

- 生涯学習センターを中心に、市民ニーズに応じた講座の開催に取り組むとともに、生涯学習サポートバンク登録者を市民講師として起用するなど「第3次光市生涯学習推進プラン」の基本理念である「循環型学習社会」に向けて着実な進捗を図ることができました。
- 生涯学習サポートバンクにおいては、既存登録者の高齢化の影響により、策定時より登録者は、個人・団体ともに減少しましたが、研修会の開催やSNS・情報誌等を活用した情報発信など、積極的な新規登録者の獲得に向けた啓発を行いました。
- 周防の森ロッジで行った主催行事（木工、生花、茶道、ベビーヨガ、ピザづくり、カヌー教室など）や社会教育団体との共催行事（デイキャンプ、木工教室など）では、生涯学習の推進を図るため、様々な講座を開催し、参加者同士の交流や家族の絆を深める大きな役割を果たしました。
- 光市新市誕生20周年記念事業及び「第4次光市子どもの読書活動推進計画」の取組として、令和5年度に実施した「光市の中学生が選ぶYA（ヤングアダルト）本大賞」において上位に入賞した柳田理科雄先生を招き、オーサージット事業（校外編）として「柳田理科雄先生講演会」を開催し、こどもたちに本とのつながりを深めてもらうとともに読書の楽しさを伝えることができました。
- 電子図書館に「デジタルマガジン閲覧サービス」を導入することにより、電子書籍の充実を図り、新たな読書機会の創出と利用者のすそ野拡大に努めました。

重点目標2 市民力向上のために

★ 政策2 芸術・文化の振興

評価 C

<基本方針>

文化拠点施設の有効な活用を通じて、優れた芸術や文化に触れる機会を創出し、多くの市民が芸術・文化に親しめる環境を整備するとともに、伊藤公資料館をはじめ本市の文化的な特色を活かした観光振興や地域の活性化等を図ります。

また、市民との協働により、文化財・歴史的資源の保存・活用・継承に努め、地域コミュニティの活性化や地域間の交流を促進するとともに、ふるさとの歴史への誇りや愛着が持てる取組を推進します。

<施策展開の方向>

- 芸術・文化活動の活性化
- 文化財や歴史的資源の保存と活用
- 伝統芸能や祭りの保存・継承
- 文化施設等の利用促進と環境整備

<成果指標の進捗状況>

指標名	策定時	近況値(R6)	目標値(R8)	進捗率	評価
① 文化財の保存・活用に携わる市民ボランティアの数(年度)	250 人	18 人	280 人	-773.3 %	d
② 光市美術展・光市芸能祭・光市文化祭の参加者数(観客・スタッフ・出演者)(年度)	56 人	3,949 人	6,000 人	65.5 %	a
③ 地域の行事や祭りに参加している人の割合	34.7 %	33.6 %	39.5 %	-22.9 %	d
④ 歴史・文化施設の利用者数(年度)	25,877 人	72,577 人	108,000 人	56.9 %	b

<担当所管による評価・検証(特筆すべき実施内容、取組の分析等)>

- 高齢化により市民ボランティア団体「古代人の会」が解散したため、文化財の保存・活用に携わる市民ボランティアの数は減少しましたが、文化財関係の照会には市民ボランティアの方のご協力をいただき、文化財の保存・活用に努めました。
 - 地域の行事や祭りの近年の参加割合は策定時からほぼ横ばいで推移していますが、ポスターの掲示等により参加を呼びかけるなど、参加者の増加につながるよう周知に努めました。
 - 文化財審議会において、光市指定有形文化財として指定することが適切と建議された「海軍水道水道管」について、「光海軍工廠関係資料群一式」に追加指定しました。また、同審議会において、「虹ヶ浜菊」について、光市指定天然記念物に指定しました。
 - 令和6年度に市民ホールの指定管理者選定を行い、公益財団法人光市文化振興財団を指定管理者に選定しました。
 - 光市新市誕生20周年記念事業として、市民ホールにおいて、「きかんしゃトーマスファミリーミュージカル」、「荒牧陽子&松浦航大〜最強!歌マネLIVE〜」、「イルカコンサート」を開催し、幅広い年代層に楽しんでいただくことができました。
 - 施設整備として、文化センターのエレベーター更新、市民ホールの蓄電池設備更新を行いました。
 - 中学校部活動の地域移行については、「光市中学校部活動の地域移行に係る基本的な考え方」に基づき、令和6年度から実施可能な地域クラブ活動団体による試行運用を開始するとともに、地域クラブ活動団体の活動内容等の周知や、団体への加入促進を目的に「地域クラブ紹介2024」を開催し、各地域クラブ活動団体がステージやロビーで活動のPRを行うなど、情報発信に努めました。
- また、指導者に関する取組として、望ましい指導の在り方を学ぶ指導者研修会の開催や、指導者資格を取得するための費用を助成する「光市公認指導者資格取得経費補助金」制度を創設することで、指導者の質の保障、量の確保に努めました。

重点目標 2 市民力向上のために

★ 政策 3 スポーツの振興

評価 B

<基本方針>

「光市スポーツ推進基本計画」に基づき、市民が「する」「みる」「ささえる」スポーツに積極的に関わる機会を創出するとともに、ライフステージやライフスタイルに応じた主体的なスポーツ活動の推進を図ります。また、健康及び体力の保持増進や地域社会の活性化を図るなど、生涯にわたって誰もが気軽にスポーツを持続的に楽しむことができるスポーツ・レクリエーション活動を推進します。

さらに、競技力を有する選手の育成を目指した指導者の育成をはじめ、学校や競技団体等とも連携しながら、選手の育成や競技力の向上を図るとともに、各種スポーツ施設の効率的な運用と計画的な維持管理に努めます。

<施策展開の方向>

- スポーツ・レクリエーションの推進
- 競技スポーツの推進
- スポーツ環境の充実

<成果指標の進捗状況>

指標名	策定時	近況値(R6)	目標値(R8)	進捗率	評価
① 週1回以上運動・スポーツをする人の割合	48.6 %	48.3 %	65.0 %	-1.8 %	d
② スポーツ行事・大会（市主催）への参加者数（年度）	1,101 人	3,679 人	4,000 人	88.9 %	a
③ スポーツ優秀選手表彰件数（年）	46 件	61 件	80 件	44.1 %	b
④ 主要スポーツ施設の利用者数（年度）	305,349 人	411,158 人	555,000 人	42.4 %	b

<担当所管による評価・検証（特筆すべき実施内容、取組の分析 等）>

- 週1回以上運動・スポーツをする人の割合が、策定時より減少したものの、市民が運動等に安心して取り組めるようスポーツへの関心を高めるような情報発信等に努めました。
- 安全で安心して気軽にスポーツに取り組めるよう、様々なスポーツイベントを開催しました。特に、光市新市誕生20周年記念事業として、卓球オリンピックメダリストの石川佳純氏、平野早矢香氏を招いての卓球教室・トークショーを、またサッカーの日本代表チームに所属していた菅原由勢氏を招いてのサッカー教室を開催し、合わせて1,448名の参加があり、好評を得ました。
- 様々な競技スポーツで活躍した選手を表彰することで、市民にスポーツへの関心の高揚を図り、スポーツが持つ魅力の発信を行いました。
- 利用者が安全で安心してスポーツ活動に親しむ環境の提供をするなどの取組を行い、スポーツ施設の利用者数は、新型コロナウイルス感染症拡大前の利用者数に戻りつつあります。
- 室積中学校の体育館の床改修工事を実施するなど、学校施設の環境改善に努めました。
- 【再掲】中学校部活動の地域移行については、「光市中学校部活動の地域移行に係る基本的な考え方」に基づき、令和6年度から実施可能な地域クラブ活動団体による試行運用を開始するとともに、地域クラブ活動団体の活動内容等の周知や、団体への加入促進を目的に「地域クラブ紹介2024」を開催し、各地域クラブ活動団体がステージやロビーで活動のPRを行うなど、情報発信に努めました。
- また、指導者に関する取組として、望ましい指導の在り方を学ぶ指導者研修会の開催や、指導者資格を取得するための費用を助成する「光市公認指導者資格取得経費補助金」制度を創設することで、指導者の質の保障、量の確保に努めました。

重点目標2 市民力向上のために

★ 政策4 人権尊重社会の実現

評価 A

<基本方針>

「光市人権施策推進指針」の理念に基づき、家庭や地域、職場、学校などあらゆる場を通じて、「市民一人ひとりの人権が尊重された心豊かな地域社会」の実現に向け、人権施策に関する総合的かつ効果的な取組を推進します。

また、基本的人権の尊重という普遍的視点に立ち、学校をはじめ、あらゆる場面において、継続的な人権教育・啓発の推進やジェンダー平等への意識の醸成など、市民一人ひとりを大切にするまちづくりを目指すとともに、市民と行政が一体となった人権擁護活動を推進します。

<施策展開の方向>

- 人権施策の推進体制の整備・充実
- 学校・地域における人権教育の推進
- 人権擁護活動の推進
- 人権課題への理解と人権啓発の推進
- 指導者の育成

<成果指標の進捗状況>

指標名	策定時	近況値(R6)	目標値(R8)	進捗率	評価
① 人権教育・啓発事業参加者数（年度）	2,090 人	3,498 人	2,800 人	198.3 %	a

<担当所管による評価・検証（特筆すべき実施内容、取組の分析 等）>

- 市内の小中学校・コミュニティセンター・事業所で行われる研修会や講座の実施回数には大きな変化はありませんでしたが、放課後児童クラブの支援員、民生委員・児童委員、高校生への講座等を新たに実施したことから、人権教育啓発事業参加者数の増加につながりました。
- 7月に法務省が主唱する「第74回社会を明るくする運動」の強調月間を踏まえ、「光市推進委員会」、市内の高等学校、更生保護関係者、「青少年健全育成市民会議」等と連携した街頭啓発及び啓発立哨を行うとともに、12月の人権週間には、広報車で市内を巡回・街頭啓発や社会福祉施設等を訪問しました。
- 「社会を明るくする運動作文コンテスト」の優秀作文や、子どもたちが花を育てることによって生命の尊さを実感し、その中で優しさと思いやりの心を体得することを目的とした「人権の花」育成記録のパネル展示のほか、光市立図書館及び人権推進課カウンターに人権に関連する図書を展示するなど、様々な機会を通じた人権啓発に取り組むことができたと考えています。
- 人権擁護活動や更生保護活動については、人権擁護委員、保護司会及び更生保護女性会との連携・協力を図り、推進しました。特に人権擁護委員による無料の特設人権相談所をあいぱーく光で毎月2回、大和コミュニティセンターで毎月1回開設し、誰もが相談できる相談体制の充実に努めました。

重点目標2 市民力向上のために

★ 政策5 男女共同参画社会の実現

評価 B

<基本方針>

男女共同参画社会の実現に向けて、男女が共に仕事と家庭、地域活動を両立し、活躍するため、多様で柔軟な働き方の促進をはじめ、市民のニーズに即した子育て支援策の充実や地域活動への参画促進などの取組を進めます。

また、家庭、地域、職場、学校などにおける男女平等意識の醸成や配偶者等からの暴力を許さない環境づくりとともに、女性の活躍推進の観点から、働きたい女性が仕事を継続できる職場環境の整備に努めます。

<施策展開の方向>

- 男女平等意識の醸成と啓発
- 男女共同参画の推進
- 女性活躍の推進
- 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

<成果指標の進捗状況>

指標名	策定時	近況値(R6)	目標値(R8)	進捗率	評価
① 男女が平等だと思っている人の割合	33.2 %	37.6 %	60.0 %	16.4 %	b
② 市の各種審議会等における女性の登用の割合	29.6 %	30.3 %	40.0 %	6.7 %	b
③ 会社等における女性役員の割合 ◆地方創生SDGsローカル指標5.5.2.1	28.0 %	※【2】 25.1 %	28.0 %以上	— %	—
④ 家事従事者に関するジェンダーパリティ指数 （家事に従事する女性の人数／女性の労働力人口）／（家事に従事する男性の人数／男性の労働力人口） ◆地方創生SDGsローカル指標5.4.1.1	8.87	※【2】 9.37	8.87 以下	— %	—
⑤ やまぐち男女共同参画推進事業者数（認定件数）（累計）	16 件	27 件	21 件	220.0 %	a
⑥ 市制度活用による創業・事業承継事業者数のうち、女性の件数（累計）	7 件	○ 3 件	10 件	30.0 %	b

※令和4年度以降の近況値を示すことができない指標は、令和3年度以前の近況値を参考記載し、評価からは除いています。

○基本的な進捗率の算出方法では率が算出できないため、調整しています。

<担当所管による評価・検証（特筆すべき実施内容、取組の分析 等）>

- 男女平等意識を醸成するため、男女共同参画週間（6月）や同月間（10月）に、各所において啓発パネルや関連絵本等の展示を行うとともに、伊藤公記念公園で花手水の展示を行いました。また、女性に対する暴力をなくす運動（11月）期間中にも、伊藤公記念公園で花手水を展示し、多くの方からの反響がありました。こうした、情報発信や様々な場所や形式での啓発により、多くの市民の皆さんに関心を寄せていただけたものと考えています。
- 市の各種審議会等における女性の登用の割合は上昇傾向にあり、委員選定にあたっては、女性の意見がまろくに反映できるよう、関係所管と連携した働きかけを行うことで、全庁的な意識の共有を図りました。
- 10月13日の「国際防災デー」に併せて、女性の視点から考える防災についてのパネル展示や防災クイズ及び女性に必要な防災グッズの紹介を行うことで、防災分野における男女共同参画の推進に向けた意識を図ることができました。
- 「光市中小企業融資制度」のうち、創業や事業承継などの小口融資では、融資利率において女性を優遇する仕組みを設けており、働きたい女性の活躍の場づくりに寄与しました。

(2) 基本目標2 ゆたかな人間性と可能性を大切にし心温かい人が育つまち

基本目標2

重点目標1 結婚・出産・子育ての希望実現のために

★ 政策1 結婚・出産の希望実現

評価 B

<基本方針>

結婚に対する希望が叶えられるよう、最初のステップとなる「出会いの場」への参加促進を図るとともに、温かく幸せな結婚生活の実現に向けた支援に取り組めます。

また、妊娠・出産に対する不安や悩みを解消できる相談体制の充実や、不妊・不育症に悩む夫婦への支援などを様々な側面から行うなど、健やかな妊娠と出産の希望の実現に向けたきめ細やかな取組を進めます。

<施策展開の方向>

- 出会いと結婚の支援
- 健やかな妊娠・出産支援

<成果指標の進捗状況>

指標名	策定時	近況値(R6)	目標値(R8)	進捗率	評価
① やまぐち結婚応援センター会員の登録者数(年度)	27 人	34 人	37 人	70.0 %	a
② 子育てに関する不安や悩みへの相談対応件数(年度)	7,185 件	○ 7,108 件	7,000 件	100.0 %	a
③ 妊婦健康診査受診率(年度)	97.8 %	98.3 %	98.0 %	250.0 %	a
④ 一般不妊治療費助成及び不育症治療費補助件数(年度) 一般	43 件	43 件	50 件	0.0 %	c
④ 一般不妊治療費助成及び不育症治療費補助件数(年度) 単市 不育	3 件	○ 2 件	3 件	-100.0 %	d
⑤ 産後ケア事業の実施延べ件数(年度)	18 件	25 件	20 件	350.0 %	a

○基本的な進捗率の算出方法では率が算出できないため、調整しています。

<担当所管による評価・検証(特筆すべき実施内容、取組の分析 等)>

- 山口県と連携し、結婚を希望する人の出会いと結婚のサポート拠点である「やまぐち結婚応援センター」や、イベント情報等の紹介を通して、結婚を希望する人への情報発信と「出会いの場」への参加促進を図りました。
- 児童福祉法改正に伴い、令和6年4月に母子保健と児童福祉の相談部門を一体化した「こども家庭センターきゅっと」を開設し、全ての妊産婦と子育て世帯、こどもへの支援体制の強化と、保健、福祉、医療、教育等関係分野との連携強化を図り、7,108件の相談対応を行いました。
- こどもを生み育てやすい環境づくりを推進するため、不妊治療費の一部を助成するとともに、県の助成事業の申請受付を受託するなど、対象者の経済的負担の軽減や利便性の向上を図りました。
- 市独自事業として、不育症治療に関する治療費及び検査料等を補助する「光市不育症治療費補助金交付事業」を実施しています。補助件数は、策定時より低下しましたが、市ホームページや窓口等での周知に加え、医療機関と連携し、本助成の周知に努めました。
- 心身共に不安定になりやすい産後1年未満の母子で心身の不調又は育児不安がある人に対し、産科医療機関で心身のケアや育児支援を行い、産後うつ等を防ぐための「産後ケア事業」を実施しました。令和6年度からは、当事業の自己負担額を無料とするとともに、利用にあたっては利用者とともにサポートプランを作成するなど、利用者に寄り添った支援に努めました。令和6年度実績はショートステイ延べ22人、デイサービス3人で、ショートステイの利用者が増加しました。

重点目標 1 結婚・出産・子育ての希望実現のために

★ 政策 2 子育て支援の充実

評価 B

<基本方針>

「おっぱい都市宣言」のまちとして、本市で子どもを生み育てたくなる、やさしさあふれる質の高い子育て支援の充実とともに、一人ひとりの個性を大切にしたいきめ細やかな支援を行うなど、将来的な子どもの健やかな育ちにつなげます。

また、子育てが楽しいと実感できるよう、様々な施策を展開するなど、子育ての不安の軽減とともに、親子が健康で過ごせる環境づくりを進めます。

<施策展開の方向>

- 地域ぐるみによる子育て意識の醸成
- 子育て支援体制の充実
- 子育て・子育て環境の質の向上
- 母子保健対策の充実と食育の推進

<成果指標の進捗状況>

指標名	策定時	近況値(R6)	目標値(R8)	進捗率	評価
① 子育て支援活動に参加している人の割合	10.4 %	12.3 %	13.0 %	73.1 %	a
② 産前・産後サポーター派遣事業の延べ件数(年度)	31 件	116 件	60 件	293.1 %	a
③ 地域の子育て支援拠点年間利用者数(年度)	8,160 人	7,955 人	9,000 人	-24.4 %	d
④ 放課後児童クラブ(サンホーム)待機児童数	0 人	0 人	0 人	100.0 %	a
⑤ 個別訪問延べ件数(年度)	3,786 件	5,573 件	8,200 件	40.5 %	b

○基本的な進捗率の算出方法では率が算出できないため、調整しています。

<担当所管による評価・検証(特筆すべき実施内容、取組の分析 等)>

- 第2期光市子ども・子育て支援事業計画の成果と新たな課題を踏まえるとともに、「こどもまんなか社会」の実現や少子化のトレンドの反転を目指す動向に呼応するため、「光市こども計画」を策定しました。
- 【再掲】児童福祉法改正に伴い、令和6年4月に母子保健と児童福祉の相談部門を一体化した「こども家庭センターきゅっと」を開設し、全ての妊産婦と子育て世帯、こどもへの支援体制の強化と、保健、福祉、医療、教育等関係分野との連携強化を図り、7,108件の相談対応を行いました。
- 「おっぱいまつり」では、市内外の協力団体や協賛企業による子育て家庭が楽しめるイベントや展示ブースなどの来場者参加型のイベントを実施し、「おっぱい都市宣言」に基づく子育て意識の醸成を図りました。
- 妊産婦、新生児及び乳幼児に対する保健師の訪問指導を実施しました。産後の母親の精神状態が子育てに影響を及ぼすことが多い状況から「エジンバラ産後うつ病質問票」を用いた支援を行うとともに、きめ細かく乳幼児の成長発達の確認及び保健指導を行うことにより、保護者の育児不安の軽減や育児支援につながっているものと考えています。また、市内全地区に52人の母子保健推進員を委嘱し、妊娠期から概ね3歳半までの間の成長発達の節目ごとに、1家庭に対して、10回以上の家庭訪問活動を実施するなど、子育てに対する保護者の育児不安の軽減やサポートの推進を図りました。
- 令和4年10月に開始された産前産後サポーター派遣事業は徐々に市民に浸透し、派遣回数は増加傾向にあります。家事支援だけでなく育児支援もあることから、家庭内での子育ての支援として継続して取り組みました。
- 全ての子育て家庭が安心して子どもを産み育てられる環境を整備するため、医療費助成について、令和6年8月の診療分から対象者を高校生年代まで拡充するとともに、所得制限を撤廃し、経済的負担の軽減を図りました。
- 地域の子育て支援拠点「チャイバビステーション」では、年間利用者数が減少しましたが、子育て家庭への遊び場の提供や絵本の読み聞かせ、玩具・絵本の貸出しに加え、季節行事や製作・運動・育児講座などの開催により、利用者の交流機会の提供に努めるとともに、随時、育児に関する相談に応じました。
- ファミリー・サポート・センターでは、子育ての援助を受けたい人(依頼会員)と援助を行いたい人(協力会員)がそれぞれ会員となり、こどもの送迎や預かりなどの相互援助活動を実施し、仕事と子育ての両立しやすい環境の整備や、地域での子育て支援機能の強化に努めました。また、令和6年度は「ファミリー・サポート・センター加入促進事業」として、広報紙への特集記事の掲載や、協力会員新規登録者の活動等に応じて記念品を贈呈するなど、協力会員の増加に向けた取組を行いました。
- 放課後児童クラブ(サンホーム)は、入所を希望する全員を受け入れし、待機児童数0人を維持するとともに、保育時間の延長などを実施し、子育て支援と児童の健全育成に努めました。

重点目標 1 結婚・出産・子育ての希望実現のために

★ 政策 3 幼児教育・保育の充実

評価 B

<基本方針>

一人ひとりの個性に応じた教育・保育の充実とともに、子どもや子育て家庭の実情や多様な市民ニーズに即した、きめ細かな保育サービスの提供など、質の高い幼児期の教育・保育を推進します。

また、幼児教育・保育環境の充実と施設の安全性、快適性を確保するため、施設の適正な維持管理に努めます。

さらに、事務負担等が増加している業務のＩＣＴ化等を進めるなど、保育士等の負担軽減及び園児とのふれあいの時間を創出するとともに、保育士等の働きやすい環境づくりを推進します。

<施策展開の方向>

- 保育士等の確保と保育環境の充実
- 幼児教育の充実
- 子育て支援の総合的な推進

<成果指標の進捗状況>

指標名	策定時	近況値(R6)	目標値(R8)	進捗率	評価
① 待機児童数割合（待機児童数／５歳以下人口） ◆地方創生SDGsローカル指標5.4.1.2	0 %	○ 0.17 %	0 %	-100.0 %	d
② ＩＣＴ機器の導入施設割合（公立保育所）	0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %	a
③ 幼・保・小交流機会の件数（公立園）（年度）	32 件	52 件	70 件	52.6 %	b

○基本的な進捗率の算出方法では率が算出できないため、調整しています。

<担当所管による評価・検証（特筆すべき実施内容、取組の分析 等）>

- 本市における保育ニーズは高い状態が継続しており、特に３歳未満児の保育の提供体制の確保が課題となっています。こうした中、令和６年４月時点では待機児童が３名発生しましたが、保育士の確保等に取り組み、待機児童の解消に努めました。
- 令和４年度に公立保育所全園でＩＣＴ機器を導入後、令和５年度にはタブレット端末を増備し、公立保育所のさらなるＩＣＴ化を図り、事務負担等が増加している保育士の負担を軽減し、園児とのふれあいの時間を創出したことで、質の高い保育の提供に寄与していると考えています。
- 幼・保・小の交流機会を５２回設けて相互の交流・連携を深め、幼児教育から小学校教育への円滑な移行に努めました。
- 児童が、病気のため集団保育又は家庭での保育が困難な場合に、児童を一時的に預ける病児保育施設の整備に対して補助を実施しました。
- 令和６年３月に閉園した旧みたらい保育園内の備品等について、必要とする所管課に対し譲渡を実施しました。

重点目標 2 人間性を育み可能性を高めるために

★ 政策 1 未来につながる連携・協働教育の推進

評価 B

<基本方針>

「第2次光市教育大綱」及び「第2次光市教育振興基本計画」に基づき、知・徳・体の調和のとれた「生きる力」を育むため、コミュニティ・スクールを基盤としながら、義務教育9年間のつながりをより重視した「小中一貫教育」を推進します。

また、地域に開かれ、信頼される特色ある学校づくりと、ふるさと光市をこよなく愛し、豊かな心を育むための教育活動の実践とともに、地域の担い手となる人材の育成を支援します。

さらに、小中一貫教育における教育効果を高めるため、施設一体型による小中一貫教育の具現化に着手します。

<施策展開の方向>

- 小中一貫教育を要とした学校間・校種間連携の推進
- コミュニティ・スクールの充実・発展
- 連携・協働教育を支える学校づくりの推進
- 郷土愛を育む教育の推進

<成果指標の進捗状況>

指標名	策定時	近況値(R6)	目標値(R8)	進捗率	評価
① 小・中学校教員の相互乗り入れ授業回数（年度）	240 回	805 回	280 回	1,412.5 %	a
② 地域連携教育アドバイザー派遣回数（年度）	108 回	200 回	160 回	176.9 %	a
③ 地域の行事に参加している児童生徒の割合	65.5 %	【5】 61.4 %	80.0 %	-28.3 %	d

近況値が令和5年度の指標は、当該年度に目標とする進捗率で評価しています。

<担当所管による評価・検証（特筆すべき実施内容、取組の分析 等）>

- 光市連携・協働教育推進協議会について、「小中一貫ひかり学園連絡協議会」を年1回開催し、本市の小中一貫教育推進に向けた重点取組について共有を図るとともに先進的な取組事例について研修を行いました。また「幼保小連携教育研修会」を年1回開催し、幼保小連携の今後の在り方についての共通理解を図ることができました。さらに、小中一貫教育担当の教育企画員が、各校を訪問して各校の取組を検証し、小中一貫教育の推進を図りました。
- コミュニティ・スクール研究協議会については、年2回の協議の場を設け、学校と地域が子どもの「学び」と「育ち」に主体的に関わる教育活動を充実させるため、中学校区で作成する小・中学校9年間を通じた「学校・地域連携カリキュラム」の充実を図ることにより、社会に開かれた教育課程の実現に迫ることができたものと考えています。
- 地域の行事に参加している児童生徒の割合は策定時より低下していますが、全国や県と比較すると高い状況です。特に、中学生の地域貢献に対する意識が高い状況にあり、本市が進めるコミュニティ・スクールの取組の成果と考えています。
- 市内の小中学校区に元教員等をメンバーとする「家庭教育支援チーム」を設置し、保護者が気軽に相談できる子育て講座を開催しました。学童期子育て講座は、延べ336人が受講し、思春期子育て講座は、延べ115人が受講しました。
- 中学校区を単位として学校・家庭・地域が一体となって子どもを育てる体制を整備するため「地域学校協働活動推進員」を5名委嘱し、学校や地域の実情に応じた学校支援活動などを行いました。
- 施設一体型小中一貫やまと学園の新設に向け、「施設一体型小中一貫やまと学園施設整備基本計画（令和6年3月策定）」で提示した、学校の規模や配置のイメージをより具体的な配置計画や平面計画として整理した基本設計を策定するとともに、建設予定地の開発行為に関わる測量、地質調査、造成設計等を完了しました。
- 令和7年度の大和小学校の開校に向け、校歌、体操服、学校地域連携協働活動などの所掌事項について協議を進め、大和地域4小学校の再編に向けた協議を終了しました。
- 「光市民学」の活用・実践を通して、光市の自然・環境・生活・文化・伝統などを理解するとともに、ふるさとをこよなく愛し、豊かな心を育むため、光市の特色ある教育資源を整理し活用できるように努めました。高校生も対象とした探究活動などにより、ふるさとの素晴らしさを発信し、地域の活性化に寄与できる人材の育成にも努めました。

重点目標2 人間性を育み可能性を高めるために

★ 政策2 質の高い教育の推進

評価 C

<基本方針>

「第2次光市教育大綱」及び「第2次光市教育振興基本計画」に基づき、ICT機器を効果的に活用しながら、主体的・対話的で深い学びによる「確かな学力」の定着を図るとともに、「豊かな心」や「健やかな体」の育成により、知・徳・体の調和のとれた「生きる力」を身に付けることを推進します。

また、誰一人取り残すことのない、児童生徒一人ひとりの個性や特性に応じた、きめ細かな支援を実施します。

<施策展開の方向>

- 確かな学力を育む教育の推進
- ICTを活用した学習活動の充実
- 特別支援教育の推進
- 豊かな心を育む教育の推進
- 健やかな体を育む教育の推進

<成果指標の進捗状況>

指標名	策定時	近況値(R6)	目標値(R8)	進捗率	評価
① 将来の夢や目標を持っている子どもの割合	72.8 %	81.9 %	90.0 %	52.9 %	b
② 学校に行くのが楽しいと思う子どもの割合	87.5 %	86.3 %	90.0 %	-48.0 %	d
③ 光っ子サポーターが指導・支援する児童生徒数の割合	9.6 %	8.6 %	10.0 %	-250.0 %	d
④ 光っ子コーディネーターの訪問回数（年度）	321 回	312 回	330 回	-100.0 %	d
⑤ 就学相談件数（年度）	32 件	33 件	36 件	25.0 %	b
⑥ 認知されたいじめの解消率（年度）	98.1 %	【5】 97.1 %	100%に近づける	-52.6 %	d
⑦ 不登校児童生徒の割合	2.09 %	○ 【5】 3.51 %	2.09 %以下	-100.0 %	d
⑧ 学校給食における光市産品の使用率（年度）	17.4 %	12.0 %	30.0 %	-42.9 %	d

近況値が令和5年度の指標は、当該年度に目標とする進捗率で評価しています。

○基本的な進捗率の算出方法では率が算出できないため、調整しています。

<担当所管による評価・検証（特筆すべき実施内容、取組の分析 等）>

- ICTを効果的に活用した学習活動を通して、情報活用能力の育成を図るとともに、学習支援サービス等を活用した個別最適な学びの充実と、授業支援アプリケーション等を活用した協働的な学びの充実を図る取組を進めました。
- 学校に行くのが楽しいと思う児童生徒の割合は低下していますが、全国や県と比較すると高い状況です。本市のコミュニティ・スクールの機能を生かし、行事等の活動を工夫して実施してきたことにより、様々な他者から児童生徒一人ひとりのよさが具体的に認められ、自己肯定感・自己有用感等が高まっていると考えられます。
- 光っ子コーディネーターの訪問回数は策定時より低下しましたが、1校への相談時間を多めに取ること、適切な支援に努めました。
- 就学相談会は年間12回、1回当たり約3件実施しており、相談を行ったケースについては、保護者支援や適正な就学支援へつなぐことができるなど、成果が得られました。
- 年3回実施している教育支援委員会では、審議児童生徒数が年々増加傾向にあります。丁寧な審議を行うことで、児童生徒一人ひとりの適切な就学先の決定につながっています。
- 不登校の兆候が見られた児童への初期段階におけるスクールソーシャルワーカーの派遣をはじめ、児童生徒や保護者へのカウンセリングの実施や教職員の資質向上に向けた研修、さらに、不登校や集団生活に適応が難しい児童生徒の社会的自立を支援するスクールライフ支援員の派遣を行うなど、誰一人取り残すことのない、段階に応じたきめ細かな支援を効果的に実施しました。
- 悩みを抱える青少年の相談窓口となる「ヤングテレホン」を実施し、電話及びメールにより相談を受け付けました。匿名で気軽に相談できることから、悩みを抱える子どもたちの第1次的な相談窓口となっています。相談に対し、丁寧に聞き取りを行い、必要に応じて、適切な関係機関へ繋ぎました。
- 専門家（スクールソーシャルワーカー）による教育相談を年12回実施し、延べ70件受け付けました。悩みを持つ園児・児童・生徒・保護者及び教職員の相談援助を行いました。
- 農業者の高齢化等による出荷量の減少等により、農作物の安定供給が難しくなる中、学校給食における光市産品の使用率も伸び悩んでいることから、引き続き、農業振興拠点施設「里の厨」や山口県農協等の関係機関との連携を強化していくとともに、改善に向けた更なる工夫が必要であると考えています。
- 光っ子サポーターが指導・支援する児童生徒数の割合は策定時より低下していますが、支援を要する児童生徒は増加傾向にあり、一人ひとりの状況に応じた丁寧な支援を行いました。
- 【再掲】中学生等海外派遣事業として、2市1町の合同事業を通じて、中学生13名及び同行者2名を約2週間オーストラリアへ派遣し、国際社会に貢献できる人材の育成に努めました。

重点目標 2 人間性を育み可能性を高めるために

★ 政策 3 教育環境の充実

評価 A

<基本方針>

安全・安心で快適な学校施設の改善や義務教育教材の充実を図るなど、児童生徒が学習に集中できる教育環境づくりとともに、地域や保護者も含めた継続的な安全教育や指導体制の構築に取り組みます。また、教職員のキャリアステージに応じた研修や英語、プログラミング教育などの専門性の向上を図るための研修を通じて、教職員の人材育成に取り組みます。

<施策展開の方向>

- 安全・安心で快適な教育環境の整備
- 地域とともに守る児童生徒の安全・安心
- 教職員の資質能力の向上
- 就学の支援

<成果指標の進捗状況>

指標名	策定時	近況値(R6)	目標値(R8)	進捗率	評価
① 小・中学校施設の洋式トイレの設置率	42.2 %	64.7 %	65.0 %	98.7 %	a
② 学校図書館図書標準達成度（全体）	122.5 %	○ 125.6 %	100.0 % 以上	100.0 %	a
③ 学校における教育用コンピュータの設置割合 ◆地方創生SDGsローカル指標4. a. 1. 2	1人1台	1人1台	1人1台	100.0 %	a
④ 通学路の安全点検の実施回数（累計）	5 回	3 回	5 回	60.0 %	a
⑤ 教員のICT活用指導力	75.0 %	92.1 %	90.0 %	114.0 %	a

近況値が令和5年度の指標は、当該年度に目標とする進捗率で評価しています。

○基本的な進捗率の算出方法では率が算出できないため、調整しています。

<担当所管による評価・検証（特筆すべき実施内容、取組の分析 等）>

- 「光市学校施設長寿命化計画」に基づき、光井中学校長寿命化対策改修工事や体育館の床改修工事を実施するとともに、消火栓ポンプ取替工事や校舎のドア改修工事などを実施し、学校施設の環境改善に努めました。
- 児童生徒及び学校施設利用者がAEDを常時使用できる環境を整備するため、令和7年3月末をもって閉校となる塩田小学校、三輪小学校及び束荷小学校を除く小中学校のAEDを屋外に移設しました。
- 学校図書館図書については、計画的に書籍を購入するとともに、破損や情報が古くなった図書等を廃棄することにより、児童生徒の知的活動の増進に努めました。
- 国の「GIGAスクール構想」に呼応し、児童生徒1人1台のタブレット端末（LTE方式）の効果的な活用を図りました。
- 本市で導入しているタブレット端末やアプリケーションを効果的に活用した学習を展開できるよう、目指す到達基準を示した「授業者用・学習者用スタンダード」の普及と見直しを行いました。また、教育開発研究所と連携し、ICTを活用した実践事例の蓄積と共有を行うことで、個別最適な学びと協働的な学びにおける活用の充実を図ることができたものと考えています。
- 通学路合同点検会議において、危険箇所として学校から改善要望のある場所については、道路の白線等の塗替えや注意喚起看板の支給など順次対応を行いました。
- 就学援助については、令和4年度の給食費の公会計化の際に実施した給食費の現物支給を継続し、また、令和6年度就学援助申請の当初受付から電子申請を導入し、保護者の利便性の向上を図りました。
- 【再掲】施設一体型小中一貫やまと学園の新設に向け、「施設一体型小中一貫やまと学園施設整備基本計画（令和6年3月策定）」で提示した、学校の規模や配置のイメージをより具体的な配置計画や平面計画として整理した基本設計を策定するとともに、建設予定地の開発行為に関わる測量、地質調査、造成設計等を完了しました。

重点目標 2 人間性を育み可能性を高めるために

★ 政策 4 青少年の健全育成

評価

C

<基本方針>

青少年を取り巻く環境の変化に適切に対応するとともに、学校や家庭、地域とのつながりや密な連携を図るなど、社会全体で次世代を担う青少年の健全育成を推進します。

また、地域や家庭におけるふれあいを通じた健全育成活動や地域における様々な奉仕・体験活動を通じて青少年活動を促進するなど、青少年活動に携わる指導者やリーダーの育成・確保に努めます。

<施策展開の方向>

- 放課後活動の推進
- 地域健全育成活動の推進
- 青少年活動の推進

<成果指標の進捗状況>

指標名	策定時	近況値(R6)	目標値(R8)	進捗率	評価
① 青少年健全育成活動に参加している人の割合	49.8 %	48.1 %	55.0 %	-32.7 %	d
② 中学生リーダー・ジュニアリーダーの講座への参加率	50.9 %	38.2 %	55.0 %	-309.8 %	d
③ 光市野外活動センター「周防の森ロッジ」の利用者数（年度）	3,548 人	7,297 人	11,000 人	50.3 %	b

<担当所管による評価・検証（特筆すべき実施内容、取組の分析 等）>

- 放課後や週末等に安全・安心な子どもの居場所を設け、勉強やスポーツ・文化活動等を通じて子どもたちが心豊かで健やかに成長するための環境づくりを推進するため、市内7地域で122回「放課後子ども教室」を開催しました。子どもたちと地域の交流を深めることが出来ました。
- 青少年健全育成活動の一つである「クリーン光大作戦」が、雨天で延期となったことなどにより、参加している人の割合が減少したと推測されますが、「クリーン光大作戦」の取組は、学校・地域・家庭が連携、協働する地域貢献活動で、9,000人を超える参加があり、青少年健全育成と自然敬愛の自覚の向上につながりました。
- 中学生リーダー・ジュニアリーダーの講座を年13回開催し、参加率については策定時よりも低下していますが、昨年度より回復傾向にあります。学校以外の場所で中高生が地域社会とのつながりの中で、ボランティア活動等を通じ、社会教育、地域活動の担い手として人材育成を行いました。
- 周防の森ロッジでは、毎月第3日曜日を家族ふれあいの日として無料開放するなど、利用者確保に努め、総利用者は昨年度と比べて、10.4%増の7,297人となりました。
- 【再掲】不登校の兆候が見られた児童への初期段階におけるスクールソーシャルワーカーの派遣をはじめ、児童生徒や保護者へのカウンセリングの実施や教職員の資質向上に向けた研修、さらに、不登校や集団生活に適応が難しい児童生徒の社会的自立を支援するスクールライフ支援員の派遣を行うなど、誰一人取り残すことのない、段階に応じたきめ細かな支援を効果的に実施しました。
- 【再掲】悩みを抱える青少年の相談窓口となる「ヤングテレホン」を実施し、電話及びメールにより相談を受け付けました。匿名で気軽に相談できることから、悩みを抱える子どもたちの第1次的な相談窓口となっています。相談に対し、丁寧に聞き取りを行い、必要に応じて、適切な関係機関へ繋ぎました。

(3) 基本目標3 安全・安心に包まれて人が心ゆたかに暮らすまち

基本目標3

重点目標1 心ゆたかに生き生きと暮らすために

★ 政策1 支え合いによる地域社会の実現

評価 B

<基本方針>

「第4期光市地域福祉計画・光市地域福祉活動計画」に基づき、自助・互助・共助・公助の適切な役割分担のもと、住み慣れた地域の中で誰もが安全・安心に暮らすことができる助け合い、支え合い、思いやりに満ちたまちづくりを推進します。

また、地域福祉を担う人材の育成・確保や資質向上に努めるとともに、全ての人が暮らしやすいバリアフリー・ユニバーサルデザインの浸透を図ります。

<施策展開の方向>

- 地域福祉推進体制の充実と地域福祉機能の強化
- 多様な世代間の交流の促進と福祉意識の醸成
- 福祉ボランティアの育成
- バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進

<成果指標の進捗状況>

指標名	策定時	近況値(R6)	目標値(R8)	進捗率	評価
① 福祉ボランティアの登録者数（人口1万人あたり）	363 人	328 人	420 人	-61.4 %	d
② 福祉ボランティア活動に参加している人の割合	9.2 %	12.3 %	25.0 %	19.6 %	b
③ あいサポーター研修受講者数（累計）	533 人	1,280 人	800 人	279.8 %	a

<担当所管による評価・検証（特筆すべき実施内容、取組の分析 等）>

- 家族や地域におけるつながりが希薄化する中、地域ボランティアの育成等が課題になっており、光市社会福祉協議会と連携して「ボランティア講座」を開催するなど、関心を持つ人を活動に結びつけるための取組を行いました。
- 福祉ボランティアについては、登録者数は減少しましたが、活動に参加している人の割合は上昇しており、「ボランティア講座」などの継続的な各種福祉研修会が、活動者の一定の確保につながっているものと捉えています。
- 様々な障害の特性や障害のある方に必要な配慮を理解し、実践していく「あいサポーター」を養成するため、「あいサポーターキッズハンドブック」を活用した研修会を開催するなど、多様な世代のあいサポーターの養成により、多世代共生社会の実現に寄与しました。

重点目標 1 心ゆたかに生き生きと暮らすために

★ 政策 2 生き生き高齢社会の実現

評価 B

<基本方針>

「光市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、医療や介護を含めた様々な生活支援などのサービスを包括的かつ継続的に提供できる「地域包括ケアシステム」の深化・推進に努めます。

また、介護予防や認知症予防、健康づくりに積極的に取り組むなど、高齢者の生涯現役社会の実現に向けた環境の整備に努めます。

<施策展開の方向>

- 地域包括ケアシステムの深化・推進
- 介護予防対策の推進
- 高齢者支援体制の充実
- 介護サービスの充実
- 生涯現役社会づくりの推進

<成果指標の進捗状況>

指標名	策定時	近況値(R6)	目標値(R8)	進捗率	評価
① 地域ケア会議の開催回数（年度）	32 回	35 回	70 回	7.9 %	b
② 介護予防事業の参加者数（年度）	2,323 人	2,453 人	4,030 人	7.6 %	b
③ 認知症サポーター養成講座受講人数（累計）	9,280 人	9,962 人	13,600 人	15.8 %	b
④ 老人クラブの会員数	3,471 人	2,326 人	3,600 人	-887.6 %	d

<担当所管による評価・検証（特筆すべき実施内容、取組の分析 等）>

- 「光市高齢者保健福祉計画及び第9期介護保険事業計画」に基づき、重点目標に位置付ける「地域包括ケアシステムの進化・推進」に向けて、各種取組を行いました。
- 高齢者に対する出前講座を27回（延べ581人）行い、高齢者の健康意識の向上を図り健康づくりを推進しました。
- 地域ケア会議は、目的・機能により地域ケア個別会議・地域ケア連絡会議・地域ケア全体（合同）会議・地域ケア検討会議の4つに体系化していますが、その中でも特に地域ケア個別会議は個別課題の解決のみならず、地域課題発見機能、ネットワーク構築機能もあることから特に重要と位置づけています。超高齢化社会で多くの多様化複雑化するケースを関係者で共有し、課題の解決に向けて検討することが今後も重要であると考えています。
- 介護予防事業については、広報掲載やチラシ配布により事業内容の周知を行い、参加を促進しました。
- 認知症サポーター養成講座の受講人数は徐々に増えつつある状況です。多くの受講者から「認知症の方への対応を知ることができた」という声をいただいております。今後も重要な講座であると考えています。
- 老人クラブの会員数は、新規加入は少なく、会員の高齢化に伴い施設入所などにより退会することで減少が続いていますが、補助金等の交付を通じて会員獲得に向けた活動を支援しました。老人クラブが開催する教養講座やレクリエーションなどの参加により、高齢者の心身の健康保持を図りました。

重点目標 1 心ゆたかに生き生きと暮らすために

★ 政策 3 障害者の自立支援と社会参画の推進

評価 A

<基本方針>

「光市障害者福祉基本計画・光市障害福祉計画」に基づき、共生社会の実現に向けて、障害の有無に関わらず、生きがいをもって日々の生活を送ることができるよう、誰もが社会の一員としてお互いを尊重し、支え合って暮らしていけるまちづくりを推進します。

また、障害のある人が自立した日常生活や社会生活を送ることができるよう、多様なニーズに即したサービスの提供や相談・支援体制の充実に努めるなど、障害者福祉に対する市民意識の醸成を図ります。

<施策展開の方向>

- 障害を理由とする差別の解消と市民意識の醸成
- 生活支援・生活環境の整備
- 雇用・就労の促進と教育の充実

<成果指標の進捗状況>

指標名	策定時	近況値(R6)	目標値(R8)	進捗率	評価
① 障害者雇用率	2.07 %	2.84 %	2.30 %	334.8 %	a
② 障害者（児）を支援したことがある人の割合	34.3 %	38.6 %	40.0 %	75.4 %	a
③ あいサポーター研修受講者数（累計） 【再掲】	533 人	1,280 人	800 人	279.8 %	a

<担当所管による評価・検証（特筆すべき実施内容、取組の分析 等）>

- 「第4次光市障害者福祉基本計画」及び「第7期光市障害福祉計画」の基本理念に掲げる「共生社会の実現」に向けて、障害のある人と障害のない人双方が共通の認識を持ち、お互いを理解することができるようになるための各種取組を行いました。
- 障害のある人が生きがいをもって日々の生活が送れるよう、関係機関との密な連携のもと、就労継続支援等の自立支援給付を中心に施策を実施しました。障害福祉サービス事業者ごとの特色を活かしたプログラムの実施や障害特性に配慮したきめ細かな支援の提供を推進することにより、就労に必要な知識や能力の向上及び就労定着が図られ、障害のある人の自立した生活に寄与しているものと考えます。
- 【再掲】様々な障害の特性や障害のある方に必要な配慮を理解し、実践していく「あいサポーター」を養成するため、「あいサポーターキッズハンドブック」を活用した研修会を開催するなど、多様な世代のあいサポーターの養成により、多世代共生社会の実現に寄与しました。

重点目標1 心ゆたかに生き生きと暮らすために

★ 政策4 健康づくりの推進

評価 C

<基本方針>

市民が健康で豊かな人生を送ることができるよう、ライフステージに応じた健康づくりを支援するとともに、「光市健康づくり推進計画」に基づき、健康な心身の維持・向上と食育を一体的に推進するなど、ヘルスプロモーションの理念を踏まえた健康づくりを推進します。

また、生活習慣病などの疾病予防や早期発見を図るとともに、各種保健事業を通じた健康づくりへの意識啓発を行うなど、健康寿命の延伸に努めます。

<施策展開の方向>

- 総合的な保健体制の強化
- 市民が主役の健康づくりの推進
- 疾病の予防と早期発見
- 健康に必要な心身機能の維持・向上
- 健康づくりと一体的な食育の推進

<成果指標の進捗状況>

指標名	策定時	近況値(R6)	目標値(R8)	進捗率	評価
① 普段から健康に心がけている人の割合	85.1 %	84.8 %	95.0 %	-3.0 %	d
② 三島温泉健康交流施設「ゆーぱーく光」の利用者数(年度)	72,958 人	109,104 人	85,000 人	300.2 %	a
③ 三大生活習慣病による死亡率(人口10万人あたり) 男性	253.0	※【3】 258.7	250.0	- %	-
③ 三大生活習慣病による死亡率(人口10万人あたり) 女性	122.9	※【3】 110.1	110.0	- %	-
④ 胃・肺・大腸・子宮・乳がん検診平均受診率	9.3 %	9.5 %	15.0 %	3.5 %	b
⑤ 「食育」に関心がある人の割合	77.0 %	71.7 %	90.0 % ^{以上}	-40.8 %	d

※令和4年度以降の近況値を示すことができない指標は、令和3年度以前の近況値を参考記載し、評価からは除いています。

<担当所管による評価・検証(特筆すべき実施内容、取組の分析等)>

- 「第3次光市健康づくり推進計画」の策定に向け、光市健康づくり推進計画市民協議会を開催するとともに、健康・食育に関する市民アンケートやワークショップを開催し、多くの市民の皆さんからご意見等をいただきました。
- 普段から健康に心がけている人の割合は、策定時から若干低下しているものの令和5年度(84.4%)と比較すると改善傾向であり、更なる市民の健康づくりを推進するために、健康増進法に基づき、各種(健診)検診や健康教室等を実施するとともに、「健康プラスアップ作戦リーフレット」の普及啓発をはじめ光市健康づくり推進計画に基づく各種事業に取り組みました。
- 20～40歳代の運動習慣が低い状況を踏まえ、職場部門と仲間部門にて周囲の人と楽しみながらウォーキングに取り組める「みんなとウォーキング事業」を継続して実施し、部門を合わせると85チーム293人の参加がありました。
- 受診率が低く検診期間の後半に検査が集中する胃がん検診について、個別検診期間内の早めの受診を促す取組として51～69歳で6・7月に受診した人の自己負担額を半額にする早期受診割引を実施し、227人の受診がありました。また、各がん検診の検診初年度となる受診者に対して検診自己負担額無料とする「はじめて検診応援事業」を実施し、受診率向上に努めました。
- 三島温泉健康交流施設を適正かつ円滑に管理運営することにより、住民福祉の向上と利用者の健康増進を図りました。また、指定管理者制度による民間のノウハウを活用し、様々なサービス向上に資する事業を行い、令和4年から3年連続で年間利用者数が10万人を超えることが出来ました。
- 「食育」に関心がある人の割合が策定時より低下していますが、令和5年度(71.0%)と比較すると上昇しており、食事マナーや作法について理解を深める「いただきますdeマナーアップ事業」や適切な食生活を啓発する「光の恵みde朝ごはん事業」など、食育の推進を図る各種取組の展開により「食育」に対する関心向上に寄与していると考えられます。
- 三大生活習慣病による死亡率の抑制に向けて、受診者の利便性を考慮した受診方法(集団:地域の会場で受ける方法・個別:医療機関で受ける方法)による各種がん検診を実施しました。

重点目標 1 心ゆたかに生き生きと暮らすために

★ 政策 5 感染症対策の推進

評価 D

<基本方針>

新たな感染症から市民の健康と日々の生活を守るため、「新しい生活様式」の定着とともに、「新型コロナウイルス等対策行動計画」に基づく迅速な対応を図ります。
また、感染者や医療従事者等への偏見、非難、差別に適切に対応するなど、人権侵害の防止に努めます。

<施策展開の方向>

- 感染防止に向けた意識の醸成
- 発生段階や流行状況に応じた対応体制の確保
- 感染症に関する情報の普及啓発

<成果指標の進捗状況>

指標名	策定時	近況値(R6)	目標値(R8)	進捗率	評価
① 普段から健康に心がけている人の割合 【再掲】	85.1 %	84.8 %	95.0 %	-3.0 %	d

<担当所管による評価・検証（特筆すべき実施内容、取組の分析 等）>

- 「光市新型コロナウイルス等対策行動計画」に基づき、インフルエンザや風しん等の予防啓発を市ホームページやSNSを通じて行うなど、正確で適切な情報提供や感染症対策の周知を図りました。
- 光市医師会等の協力を得て、予防接種事業を実施し、未接種者への勧奨を行うなど接種率の向上に努めました。
- 【再掲】 普段から健康に心がけている人の割合は、策定時から若干低下しているものの改善傾向であり、更なる市民の健康づくりを推進するために、健康増進法に基づき、各種（健診）検診や健康教室等を実施するとともに、「健康プラスアップ作戦リーフレット」の普及啓発をはじめ光市健康づくり推進計画に基づく各種事業に取り組みました。

重点目標1 心ゆたかに生き生きと暮らすために

★ 政策6 地域医療を守る体制の充実

評価 B

<基本方針>

適切な医療を選択し、病期に適した質の高い医療が受けられるよう、医師会や関係機関と連携しながら、地域医療体制や救急医療体制の整備に努めます。

また、急性期医療の中核となる光総合病院をはじめ、回復期・慢性期医療を中心とした大和総合病院の機能に応じた医療の充実とともに、両病院における連携の強化を図ります。

さらに、医師不足の解消を図るなど、医療体制の安定確保に努めます。

<施策展開の方向>

- 地域医療体制の充実と医師確保の推進
- 2つの市立病院の安定経営と医療機能の充実・強化
- 救急医療体制の充実

<成果指標の進捗状況>

指標名	策定時	近況値(R6)	目標値(R8)	進捗率	評価
① 人口千人当たりの医師数 ◆地方創生SDGsローカル指標3.c.1	2.3 人	○【4】 2.4 人	2.3 人以上	100.0 %	a
② 医療施設数	65 箇所	【5】 66 箇所	65 箇所以上	100.0 %	a
③ 市立病院全病床利用率	79.6 %	77.8 %	89.1 %	-18.9 %	d
④ 小児科医の数	6 人	○【4】 5 人	6 人以上	-100.0 %	d

近況値が令和4年度または5年度の指標は、当該年度に目標とする進捗率で評価しています。

○基本的な進捗率の算出方法では率が算出できないため、調整しています。

<担当所管による評価・検証（特筆すべき実施内容、取組の分析 等）>

- 医師会、薬剤師会との連携のもと、新型コロナウイルス感染症感染予防対策の確実な実施に努めるとともに、日曜日、祝日、盆、年末年始の73日、休日診療所を開所し、休日等における一次救急医療の確保に努めました。また、二次救急医療体制については、周南3市で周南地域医療対策協議会を設置しており、休日は救急指定5医療機関、夜間は3医療機関の病院群輪番制で実施しました。本市からは、休日139人（令和5年度128人）、夜間630人（令和5年度612人）が受診するなど、周南医療圏での一体的な医療体制を確保している状況です。
- 牛島診療所は、年間で44日（荒天により6日休診）、週1回、土曜日に診療を行い、延べ196人（令和5年度239人）が受診しました。牛島で救急搬送が必要になった場合、本土への搬送費用を補助金として支出しており、令和6年度は1件（令和5年度は0件）の実績がありました。
- 光総合病院は入院基本料の変更による在院日数の要件の緩和などにより、病床利用率は前年度比1.5ポイント増加し63.5%となり、大和総合病院は新型コロナウイルス感染症により入院制限を行ったことなどの影響により、病床利用率が前年度比3.7ポイント減少し89.4%となり、市立病院全病床利用率は前年度比0.9ポイント減少し77.8%となりました。
- 市立病院における医師不足の解消には至っていませんが、山口大学医局への派遣要請や勤務する医師の人脈による勧誘、また、病院のホームページをはじめインターネットを通じた求人掲載、さらには人材あっせん業者からの情報収集など、医療体制の安定を図るため、医師確保の推進に継続的に取り組みました。

重点目標1 心ゆたかに生き生きと暮らすために

★ 政策7 社会保障の充実

評価 B

<基本方針>

要保護世帯の安定と経済的自立が図られるよう、各関係機関との連携とともに、就労支援や生活支援を実施するなど、経済的、社会的にも早期に自立できるよう支援します。
 全ての市民が健康で文化的な暮らしを営むとともに、生涯を通じて安心して生活を送ることができるよう、市民生活を支える基盤となる社会保障制度の理解と認識を高め、適正な制度運営に努めます。

<施策展開の方向>

- 公的扶助の充実
- 国民健康保険制度の適正な運営
- 後期高齢者医療制度の円滑な実施
- 国民年金制度の適正な運営
- 介護保険制度の充実

<成果指標の進捗状況>

指標名	策定時	近況値(R6)	目標値(R8)	進捗率	評価
① 生活保護世帯の自立件数（年度）	10 件	8 件	12 件	-100.0 %	d
② 国民健康保険税の収納率（年度）	77.6 %	86.7 %	79.0 %	650.0 %	a
③ 国民健康保険税の口座振替利用率	56.6 %	53.3 %	57.5 %	-366.7 %	d
④ 後期高齢者医療保険料の収納率（年度）	99.0 %	99.4 %	99.3 %	133.3 %	a
⑤ 介護保険料の収納率（年度）	98.2 %	99.0 %	98.4 %	400.0 %	a

<担当所管による評価・検証（特筆すべき実施内容、取組の分析 等）>

- 生活保護制度においては、生活保護世帯の自立件数は策定時から減少したものの、各関係機関との連携を図りながら、自立に向けた就労支援に努めました。また生活困窮者に対する支援の充実を図るために、自立支援事業として実施している「自立相談支援事業」、「家計改善支援事業」及び「就労準備支援事業」の3事業を一体的に実施することにより、早期に生活の安定と自立の促進が図られるよう包括的かつきめ細かな支援に取り組みました。
- 国民健康保険制度、後期高齢者医療制度について、歳入の根幹である保険税（保険料）の収入確保は特に重要であるため、口座振替、コンビニ収納、キャッシュレス決済など多様な納付方法を展開し、適正な運営を推進しました。また、電話や文書、訪問等により、きめ細かな納付勧奨を行い、収納率の向上につなげました。
- 国民健康保険税の口座振替利用率は、令和6年度に「口座振替促進キャンペーン」を実施したものの低下しており、これは納付手段の多様化による納税者の納付動態の変化が主な要因であると考えています。また、収納率については、未納者に対しての早期の文書、電話及び臨戸訪問等による催告を実施し、「滞納整理システム」による履行管理を徹底し、迅速かつ効果的な滞納処分の実施により上昇しています。
- 特定健診受診者に対するインセンティブの付与やAIを活用した未受診者勧奨を引き続き実施するとともに、特定健診結果説明会を実施し、特定健診受診率及び特定保健指導実施率の向上に努めました。
- 「健康づくりと介護予防の一体的実施～つながり健康プログラム～」を令和6年度から開始し、健康状態が不明な方の個別支援や健康出前教室の実施などフレイル予防に着目したデータ等に基づく高齢者の健康づくりに取り組みました。
- 国民年金制度については、毎月の広報にて時期に応じた情報提供を行ったほか、ホームページにて制度の周知を行い、適正な運営に努めました。
- 介護保険制度が円滑かつ適正に実施できるよう、市広報やホームページ、パンフレット、出前講座などを活用し、普及啓発活動に努めました。介護保険料の収納率は、収納対策課との連携により臨戸訪問を実施するとともに、集中的な徴収の実施、催告書の送付などに取り組むことにより、策定時や令和5年度より上昇しました。

重点目標 2 安全・安心に暮らすために

★ 政策 1 自助・共助・公助による防災・減災体制の構築

評価 A

<基本方針>

風水害や地震など、あらゆる災害から市民の生命を守るため、防災意識の醸成をはじめ、自主防災組織の育成や関係機関との連携強化を図るなど、総合的な防災・減災対策の強化とともに、災害に強い都市基盤の整備を進めます。

また、行政と地域による「自助」「共助」「公助」の適切な役割分担のもと、地域防災力の向上に努めるとともに、災害情報の収集や伝達をはじめ、避難所環境の整備や要配慮者の避難体制の強化を図ります。

<施策展開の方向>

- 防災意識の醸成
- 防災指令拠点施設を中心とした防災体制の整備・充実
- 地域防災力の向上と連携強化
- 災害に強い都市基盤の整備

<成果指標の進捗状況>

指標名	策定時	近況値(R6)	目標値(R8)	進捗率	評価
① 自主防災組織率（加入世帯の割合）	92.6 %	92.9 %	97.0 %	6.8 %	b
② 普段から災害に備えている人の割合	51.7 %	56.1 %	70.0 %	24.0 %	b
③ 災害時応援協定の締結数（累計）	47 件	55 件	60 件以上	61.5 %	a
④ 災害時の避難場所を知っている人の割合	—	83.3 %	70.0 %	119.0 %	a

<担当所管による評価・検証（特筆すべき実施内容、取組の分析 等）>

- 近年、市内はもとより全国各地で頻発する大規模災害をはじめ、市の取組としての継続的な自主防災組織の育成支援、普及啓発活動により、市民の防災への関心・意識が高まっているとともに、地域の企業等との応援協定の増加にもつながっています。
- 自主防災組織のリーダー研修の再開や防災訓練、出前講座などの実施により各種指標に対する進捗率を向上させることができました。
- 被災時の迅速かつ安全な避難を促すため、柏木ため池及び八ヶ宗ため池のハザードマップを作成し、市のホームページ等で公表しました。
- 総合防災情報システムを効果的に活用することで、避難指示等の発令判断を早期に行い、職員の確保や市民の安全行動へつながっています。
- 基幹型防災倉庫に充電式タワーライトを5基配備し、避難所環境の向上に努めました。
- 防災行政無線以外の防災情報伝達手段をまとめたチラシを3万部作成し、各種研修や行事、出前講座等で配布し市民への積極的な周知を図りました。
- 災害発生時に備え、株式会社アサヒ観光、日産自動車株式会社、山口日産自動車株式会社、三井住友オートサービス株式会社、医療法人睦会、総合警備保障株式会社と応援協定を締結しました。
- 市内の準用河川や普通河川においては、梅雨時期などにおける河川の氾濫を未然に防ぐために、土砂等の堆積が著しい箇所において浚渫工事を実施しています。特に、令和2年度からは、国が創設した有利な地方債を活用できる「緊急浚渫推進事業」により、緊急的かつ集中的に浚渫工事を実施しています。
- 令和6年度は、黒杭川や束荷川、横尾川など7箇所の河川や、千坊台調整池など3箇所の調整池において浚渫工事を実施し、延長約2.7kmにわたって、約2,400m³の堆積土砂を取り除きました。
- 市民の安全・安心を目的とし、各地区で作成した土砂災害・島田川洪水ハザードマップについて、常に配布が可能となるように、適切な在庫管理に努めました。
- 【再掲】三島コミュニティセンターについては、令和6年1月に着工した建設工事を進めました。

重点目標 2 安全・安心に暮らすために

★ 政策 2 消防・救急体制の充実

評価 B

<基本方針>

市民の生命や財産を守り、誰もが安心して暮らせるよう、施設や資機材の充実とともに、様々な災害を想定した訓練を実施するなど、消防・救急体制の強化を図ります。

また、医療機関との連携を密にし、救急搬送体制を充実させるとともに、救急現場に居合わせた市民が適切に救命手当を実施できるよう、応急手当の普及啓発を図り、救命率の向上を目指します。

<施策展開の方向>

- 消防用施設・資機材の整備
- 予防行政の推進
- 救急救命体制の充実・強化
- 消防体制の充実・強化
- 消防団の充実・強化

<成果指標の進捗状況>

指標名	策定時	近況値(R6)	目標値(R8)	進捗率	評価
① 出火件数（人口1万人当たりの火災出火件数）（年） ◆地方創生SDGsローカル指標11.X	3.7 件	4.8 件	3.0 件	-157.1 %	d
② 心肺停止への市民による心肺蘇生実施率（年）	60.3 %	66.2 %	65.0 %	125.5 %	a

<担当所管による評価・検証（特筆すべき実施内容、取組の分析 等）>

- 火災発生時に被害の拡大が懸念される物品販売店舗、福祉施設、危険物施設等への立入検査（実施件数358件）に取り組み、防火対策の確認や違反箇所の是正を行うなど、防火管理体制の充実に繋がりました。
- 地域が主催する防災訓練において、初期消火に使用する消火器の取扱いや住宅用火災警報器の設置及び維持の促進に取り組み、市民への防火意識の高揚を図りました。
- 出火件数は策定時より増加しているものの、対前年比では減少しています。たき火に起因する火災が農繁期に増加しているため、農耕地への巡回広報に取り組むとともに、実施者に対する丁寧な指導や助言を行い、出火防止に努めました。
- 年々増加傾向にある救急出動に対応するため、老朽化した救急車（走行距離23万km）1台を更新し、市民の安全・安心の確保を図りました。
- 近年の複雑化、多様化する災害に対応するため、近隣消防本部との合同による救助訓練や火災防御訓練に取り組み、消防体制の充実・強化を図りました。
- 119番通報を受付する指令員に対し、電話口での応急手当の方法を通報者に指導するための技術向上に取り組み、市民による応急手当の実施率の向上を図りました。
- 小型動力ポンプの更新や発電機、投光器及び救命胴衣などの安全装備品の整備を進め、消防団員に対する消防活動時の安全確保を図りました。
- 消防団操法大会を開催し、消防技術の向上に取り組むとともに、消防団活動支援システム（消防団アプリ）を導入し、災害における消防団員の初動体制と情報共有の迅速化を図りました。

重点目標2 安全・安心に暮らすために

★ 政策3 安全・安心な暮らしの確保

評価 A

<基本方針>

「安全・安心都市宣言」の理念を踏まえ、全ての市民が安全・安心して生活できるまちを実現するため、警察等関係機関との連携のもと、地域ぐるみの防犯活動や交通安全対策の推進など、地域安全体制の強化を図ります。

また、市民の消費生活の安定と向上を図るため、消費生活センターの相談体制の充実とともに、消費者の自立を支援するなど、消費者意識の高揚を図ります。

さらに、管理不適切な空家等への対策の促進に努めます。

<施策展開の方向>

- 防犯活動の推進
- 交通安全意識の高揚と環境の整備
- 消費生活の安全・安心の確保
- 空家等対策の推進
- 国民保護計画による危機管理対策

<成果指標の進捗状況>

指標名	策定時	近況値(R6)	目標値(R8)	進捗率	評価
① 人口1人当たりの刑法犯罪認知件数 (年度) ◆地方創生SDGsローカル指標16.1.4.1	0.0026 件/ 人	○ 0.0012 件/ 人	0.0026 件/ 人以下	100.0 %	a
② 防犯灯の設置箇所数	5,133 灯	5,243 灯	5,310 灯	62.1 %	a
③ 光市の治安が良いと思う人の割合	87.7 %	91.3 %	88.0 %	1,200.0 %	a
④ 管理不適切と判断した空家等の改善率	63.8 %	○ 69.5 %	63.8 %	100.0 %	a
⑤ 交通事故発生件数(年度)	91 件	67 件	90 件以下	2,400.0 %	a
⑥ 交通安全教室への参加者数(年度)	2,975 人	1,614 人	3,300 人	-418.8 %	d
⑦ 消費生活に関する研修会等への参加者数 (年度)	552 人	913 人	1,000 人	80.6 %	a

○基本的な進捗率の算出方法では率が算出できないため、調整しています。

<担当所管による評価・検証(特筆すべき実施内容、取組の分析 等)>

- 交通安全教室については、コロナ禍の影響で開催数や規模を縮小して開催していた参加者数が前年に比べて若干は増加していますが、交通安全教室の受講者は主に、小学・中学・高校生になるため、児童・生徒数が減少傾向にあることから受講者数が伸び悩んでいるものと考えられます。
- 「メロディパトロール」を年間201回実施し、児童・生徒の安全確保、地域見守り体制の構築に努めました。
- 「青少年補導委員」211名を委嘱し、長期休業中や大きな行事の際に地域パトロール等を行って、青少年の健全育成に関する補導活動及び社会環境浄化活動を行いました。
- 4月と9月の全国交通安全運動や7月と年末年始の交通安全県民運動を中心に街頭立哨等による啓発を実施し、交通安全意識の高揚につなげました。
- 市民からの要望等により、カーブミラー等の交通安全施設整備を行い、交通危険箇所の減少に向けた取り組みを行いました。
- 消費生活に関する研修会等への参加者数が増加しました。出前講座のほか、市広報への消費生活相談事例の掲載、市ホームページを活用したタイムリーな情報提供を実施し、消費者トラブルの予防啓発に努めました。
- 令和3年度に策定した「空家等対策計画」に基づき、空家等の発生抑制や利活用の促進、管理不適切な状態にある空家等の解消につながるよう、周知・啓発や相談対応、助言などに取り組みました。また、老朽化により周辺の生活環境へ悪影響を及ぼしている空き家の除却費用の一部を令和6年度は2件補助し、空き家の早期除却を促進する危険空き家除却促進事業に継続して取り組みました。

(4) 基本目標4 自然と都市が潤いゆたかに調和したまち

基本目標4

重点目標1 自然の恵みを活かし・守り・育てるために

★ 政策1 自然敬愛都市の実現

評価 B

<基本方針>

「自然敬愛都市宣言」のまちとして、室積・虹ヶ浜海岸や石城山県立自然公園等に代表される森林をはじめ、恵み豊かな自然環境や生物の多様性を積極的に保全するとともに、次世代に良好な状態で継承するため、自然資源を有効に活用しながら、自然とふれあえる場を創出するなど、自然を敬愛する豊かな心を育みます。

また、市民の主体的な環境保全・美化活動を支援するなど、地球規模から地域の身近な課題まで、自ら考え、学び、行動できる環境教育に取り組みます。

<施策展開の方向>

- 自然敬愛精神の醸成
- 環境保全対策の推進
- 公害防止対策の推進
- 特定外来生物への対応

<成果指標の進捗状況>

指標名	策定時	近況値(R6)	目標値(R8)	進捗率	評価
① クリーン光大作戦の参加者数	8,292 人	9,111 人	16,000 人	10.6 %	b
② 市内小・中学生のクリーン光大作戦への参加割合	0 %	22.5 %	65.0 %	34.6 %	b
③ 海岸松林の本数	42,255 本	41,656 本	42,300 本	-1,331.1 %	d
④ 光化学オキシダント (Ox) 濃度の昼間1時間値が0.12ppm以上であった日数 ◆地方創生SDGsローカル指標11.6.2.2	0 日	0 日	0 日	100.0 %	a

○基本的な進捗率の算出方法では率が算出できないため、調整しています。

<担当所管による評価・検証（特筆すべき実施内容、取組の分析 等）>

- 森や川といったフィールドにおける自然体験学習会「ひかりエコくらぶ」を3回開催し、市内小学校児童計74人が参加しました。また、市内の中学校・高等学校を対象に企業などの環境に関連した取組などを学ぶ出前授業「ひかり環境未来塾」を、中学校1校、高等学校1校で行いました。このほか、市民の学び場として、光市地球温暖化対策地域協議会と協働で講演会「エコスタイルセミナー」を2回開催し、延べ45人が受講しました。こうした環境学習の場の創出により、市民の自然敬愛精神の醸成と環境保全意識の高揚を図りました。
- 「クリーン光大作戦」の取組は、学校・地域・家庭が連携、協働する地域貢献活動で、9,000人を超える参加があり、青少年健全育成と自然敬愛の自覚の向上につながりました。令和6年度は、新たに子どもたちによるポスター制作やホームページなどを通じて参加を呼びかけましたが、当初の開催予定日が雨で順延となったことから、参加者数が伸び悩んだものと分析しています。
- 室積・虹ヶ浜海岸松林においては、松枯れにより本数が減少しましたが、松くい虫被害等の予防や駆除、地域のボランティアによる松の植栽等の取組を継続し、環境の保全に努めました。
- 台風や高潮等に起因する室積海岸の侵食対策の一環として、令和5年度に着手した前松原排水路の延伸工事を完了しました。あわせて、工事予定箇所において用地取得や建物の補償を行うとともに、西ノ浜の海岸に堆積した砂を利用した養浜工にも着手しており、海岸浸食の早期解消に向けて継続的に事業を推進しました。
- 悪臭や自動車騒音の測定及び、公共用水域や工場排水に伴う水質汚濁などの経年変化を観測する環境調査を実施し、公害等の発生状況の監視とともに、公害のない、安全かつ快適な生活環境の確保に努めました。
- 特定外来生物「アルゼンチンアリ」対策については、室積地区は「光市アルゼンチンアリ対策協議会」を事業主体に、光井地区は地元住民との協働体制による一斉防除をそれぞれ実施し、生息域の拡大防止を図り、市民の安全・安心の確保及び生物多様性の保全に努めました。

重点目標 1 自然の恵みを活かし・守り・育てるために

★ 政策 2 地球温暖化対策の推進

評価 D

<基本方針>

地球環境に負荷の少ないライフスタイルの普及とともに、市民、事業者、行政が連携を図るなど、環境教育や環境保全活動を推進します。

また、太陽光などの再生可能エネルギーの活用やＬＥＤ等の省エネ設備の普及・促進に加え、次世代自動車や環境に配慮した製品の購入に努めるなど、脱炭素化に向けた取組とともに、地球温暖化に配慮したまちづくりを推進します。

<施策展開の方向>

- 環境保全意識の醸成
- 脱炭素化に向けた取組の推進

<成果指標の進捗状況>

指標名	策定時	近況値(R6)	目標値(R8)	進捗率	評価
① 人口1人当たりのCO ₂ 排出量 (CO ₂ 排出量/総人口) ◆地方創生SDGsローカル指標13.X	43.12 t-CO ₂	【4】 47.32 t-CO ₂	40.46 t-CO ₂	-157.9 %	d
② 省エネルギーに心がけている人の割合	85.2 %	82.7 %	95.0 %	-25.5 %	d

近況値が令和4年度の指標は、当該年度に目標とする進捗率で評価しています。

<担当所管による評価・検証（特筆すべき実施内容、取組の分析 等）>

- 令和5年3月に策定した「第3次光市環境基本計画」に掲げる3つの基本方針に基づき、各種施策を総合的に展開しました。
- 民生部門における脱炭素化を推進するため、「エコスタイルサポート補助事業」を行い、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）や住宅への省エネルギー設備（断熱材や二重サッシ、LED照明設備など）の設置に対する補助を行うとともに、「省エネ家電購入支援補助事業」を行い、家庭における電力使用量が多いエアコン及び冷蔵庫について、省エネルギー性能の高い製品への買い替えに対する補助を行いました。
- 省エネルギーに心がけている人の割合は、策定時より低下しましたが、光市地球温暖化対策地域協議会と協働し、市内のご家庭を対象に電気使用量の削減に取り組む「光市省エネ活動キャンペーン2024」や市内で乗降するバス運賃が半額となる「市民一斉ノーマイカー運動推進キャンペーン」を実施し、省エネルギーに対する市民意識の向上を図るとともに、次代を担う子どもたちが地球温暖化等について学び、考え、一人ひとりが率先して行動していけるよう、環境に配慮した行動例等を記載した「光市エコスタイルガイドブック（小学生版）」を作成しました。
- 次世代自動車普及促進の取組として、「電気自動車を活用したまちづくりに関する包括連携協定」に基づき、日産自動車株式会社協力のもと市民を対象として、電気自動車について学ぶセミナーを開催しました。
- 民間提案制度で採用された公共施設及び屋外灯のLED照明への切替について、リース方式（令和7～16年までの10年間）による事業を実施するため、照明の切替工事を行いました。

重点目標 1 自然の恵みを活かし・守り・育てるために

★ 政策 3 循環型社会の構築

評価 B

<基本方針>

大量生産・大量消費・大量廃棄型社会からの転換とともに、持続可能な循環型社会の構築に向けて、市民・事業者・行政等が連携を図りながら、廃棄物の発生抑制や再利用、再資源化など、3Rの取組を推進します。

また、日本古来の「もったいない」という文化を継承しながら、市民意識の啓発とともに、粗大ごみ等の戸別収集やごみ収集カレンダー、ごみ分別事典の充実を図るなど、市民ニーズを踏まえ、より環境に配慮したサービスの提供に努めます。

<施策展開の方向>

- ごみの発生抑制
- ごみの減量と再資源化の推進
- 廃棄物適正処理の促進

<成果指標の進捗状況>

指標名	策定時	近況値(R6)	目標値(R8)	進捗率	評価
① 1人1日当たりのごみ排出量（家庭部門） ◆地方創生SDGsローカル指標8.4.1及び12.2.1	951 g	870 g	860 g	89.0 %	a
② ごみのリサイクル率 ◆地方創生SDGsローカル指標12.5.1	28.4 %	26.4 %	35.0 %	-30.3 %	d
③ 廃棄物の最終処分割合 （最終処分量／ごみの総排出量） ◆地方創生SDGsローカル指標11.6.1	6.1 %	○ 5.5 %	7.7 % 以下	100.0 %	a
④ ごみの分別を行っている人の割合	95.9 %	96.2 %	98.0 %	14.3 %	b

○基本的な進捗率の算出方法では率が算出できないため、調整しています。

<担当所管による評価・検証（特筆すべき実施内容、取組の分析 等）>

- ごみの発生抑制を図るため、世代に応じた環境学習、ごみ減量等推進委員会議の開催、ごみ処理施設の見学ツアーを実施するなど、ごみ問題に対する市民の理解を深める機会の創出に継続的に努めました。また、3R推進として「リユースネットひかり」、「リユースキッズひかり」等の不用品交換システムに取り組みました。
- ごみのリサイクル率は減少しましたが、複雑化するごみの分別に対応するため、粗大ごみ等の戸別収集である「ふれあい訪問収集」の実施やごみ収集カレンダー・ごみ分別事典・6言語対応の概要版ごみ分別事典・ごみ分別アプリといった様々なツールを用いて、幅広い世代や対象者に分別の周知を図りました。
- 環境問題に対する市民意識の向上、製品の軽量化などの事業者の努力など、市民・事業者・行政の三位一体となった取組により、ごみの排出量と最終処分量は着実に減少しています。

重点目標1 自然の恵みを活かし・守り・育てるために

★ 政策4 公共用水域の保全

評価 A

<基本方針>

公共用水域の水質保全と市民の衛生的な生活環境の維持・向上を図るため、公共下水道の計画的な整備・改築及び水洗化を促進するなど、将来にわたる持続可能な公共用水域の保全に取り組みます。また、下水道施設による下水とし尿等の汚水処理の共同処理の実現に向け、汚水処理共同化事業を円滑に進めます。

<施策展開の方向>

- 流域関連公共下水道事業の推進
- 下水道事業の経営の安定化
- 浄化槽の設置促進
- 水環境の保全と汚水処理の適正化

<成果指標の進捗状況>

指標名	策定時	近況値(R6)	目標値(R8)	進捗率	評価
① 経常収支比率（下水道事業会計）	100.0 %	○ 100.0 %	100.0 %以上	100.0 %	a
② 下水道処理人口普及率（汚水） ◆地方創生SDGsローカル指標6.3.1	88.7 %	89.9 %	91.6 %	41.4 %	b
③ 下水道処理人口普及率（下水） ◆地方創生SDGsローカル指標6.3.1	81.4 %	82.4 %	82.9 %	66.7 %	a

○基本的な進捗率の算出方法では率が算出できないため、調整しています。

<担当所管による評価・検証（特筆すべき実施内容、取組の分析 等）>

- 流域関連公共下水道事業については、山口県と光市、周南市、岩国市による周南流域下水道事業との整合を図りながら、事業の推進に努めました。
- 下水道事業の経営の安定化については、経営の健全性を示す経常収支比率は100%に達しており、単年度の収支が黒字であることを示しています。
- 下水道処理人口普及率（汚水・下水）の向上に向けては、管路建設事業としては島田、浅江、室積地区で管渠整備工事を実施しました。また、取付管設置工事45件、公共樹設置工事38件を実施しました。
- 「浄化槽設置整備事業」では、令和6年度においては、下水道認可区域外で11基、区域内で3基の補助を行い、生活環境及び公衆衛生のさらなる向上を図りました。
- し尿等を下水道処理施設（周南浄化センター）で共同処理するために、令和元年度に策定した「光市汚水処理共同化計画」に基づき、令和6年度からし尿等受入施設の建設工事に着手しました。

重点目標 2 便利で快適に暮らすために

★ 政策 1 良好な都市空間の創出

評価 C

<基本方針>

「光市都市計画マスタープラン」における土地利用、住環境づくりなどの方針や「光市立地適正化計画」に基づく都市機能の集約と連携の考え方を踏まえながら、持続可能で魅力ある「多核連携によるコンパクトな都市」の実現を目指します。

また、「光駅拠点整備基本計画」に基づき、光駅を中心とした拠点整備を進めるとともに、利便性の向上、にぎわいの創出など、本市の玄関口にふさわしい都市空間づくりを進めます。

<施策展開の方向>

- 適正な土地利用の推進
- 多核連携型都市構造の形成
- 魅力ある都市景観の創出
- 光駅近接エリア整備の推進
- 岩田駅周辺地区整備の推進

<成果指標の進捗状況>

指標名	策定時	近況値(R6)	目標値(R8)	進捗率	評価
① 光駅の利用者数（1日あたり）	4,596 人	【5】 4,062 人	4,800 人	-261.8 %	d
② 良好な景観の形成に心がけている人の割合	67.3 %	68.6 %	72.0 %	27.7 %	b

近況値が令和5年度の指標は、当該年度に目標とする進捗率で評価しています。

<担当所管による評価・検証（特筆すべき実施内容、取組の分析 等）>

- 「光市都市計画マスタープラン」及び「光市立地適正化計画」に基づき、土地利用や市街地整備、都市施設の配置や整備などを計画的に進めました。
- 多核連携によるコンパクトな都市の実現に向け、平成31年3月に策定した「光市立地適正化計画」について、居住促進区域や防災指針等を定める改定を令和7年3月に行いました（令和5年度からの2か年で実施）。
- 「ふるさとひかりの景観10選」のさらなる周知に向け、SNSを活用した情報発信などの取組を行いながら、市役所本庁ロビーでのパネル展示やパンフレットの備置など、景観の啓発を行いました。
- 光駅の利用者数（1日あたり）はコロナ禍以降減少していますが、徐々に回復基調にあり、今後とも本市の玄関口にふさわしい都市空間づくりに取り組む必要があると考えています。
- 光駅拠点整備に係る基本設計に取り組む過程で概算事業費が当初の見込みを大幅に上回ることが判明したことなどから、鉄道事業者との協議を継続しつつ、整備の実現性や優先度といった観点から基本計画の見直しを行い、令和7年3月に「光駅拠点整備基本計画」を変更しました。
- 光駅周辺地区の活性化に向け、民間活力の効果的な活用方法を検討するため、光駅南口駐車場において、令和6年10月15日から令和7年1月31日までの間、利用の内容を制限せず、自由に利用可能とするフリー型のトライアル・サウンディング（暫定利用による対話型市場調査）を実施しました。
- 岩田駅周辺地区整備については、歩行者や自転車、自動車の安全な通行に向け、山口県において、県道光日積線の岩田駅前の交差点から旧大和支所跡地区間の歩道整備が進められました。

重点目標 2 便利で快適に暮らすために

★ 政策 2 道路網の整備

評価 B

<基本方針>

「交通機能」「市街地形成機能」「空間機能」などの多角的な役割を果たせるよう、広域幹線道路や市域を結ぶ幹線道路の整備を促進するとともに、安全な生活道路の整備や計画的な維持管理に努めます。

また、長期にわたって事業に着手できていない都市計画道路については、「光市長期未着手都市計画道路の見直し方針」に基づき、見直しを進めます。

<施策展開の方向>

- 幹線道路等の整備
- 生活道路等の整備

<成果指標の進捗状況>

指標名	策定時	近況値(R6)	目標値(R8)	進捗率	評価
① 舗装道路割合 (舗装道路実延長/道路実延長) ◆地方創生SDGsローカル指標9.1.1.1	99.2 %	99.2 %	99.3 %	0.0 %	c
② 道路改良率	74.5 %	74.9 %	74.6 %	400.0 %	a

<担当所管による評価・検証（特筆すべき実施内容、取組の分析 等）>

- 幹線道路等の整備について、本市と周南市、下松市、田布施町の首長と議長で構成する「周南道路建設促進期成同盟会」の活動において、国や県等に対し、高規格道路「周南道路」の早期実現に向けた要望活動を行ったほか、市長が知事と面会し、光・下松間道路の整備は、市民や市内企業、経済団体などからの切実な要望であることを伝えるとともに、早期実現に向け強く要望しました。
- 市内の幹線道路においては、交通渋滞の緩和や利便性の向上、災害時の代替路の確保などを目的として、都市計画道路などの整備を進めており、令和6年度は、瀬戸風線や川園線、船戸三太線などにおいて、山口県施工の都市計画道路の整備が進められました。
- 生活道路においては、用地の制約があり歩道が未整備の路線や幅員が狭く対向車との離合が困難な路線があることから、歩道整備工事や道路拡幅工事を行うこととしており、道路利用者の安全性や利便性の向上に努めました。令和6年度は、三井地区の市道岩狩線において、歩道整備に向けた実施設計業務を行いました。
- 令和2年3月に改定した「光市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、橋梁補修などの維持管理を実施するとともに、これまでの補修実績や定期点検・診断の結果などを踏まえて当計画の改定を行いました。
- 光警察署等関係機関との連携や道路パトロール、住民からの情報提供等を基に交通事故の多発・危険箇所を抽出し、区画線の修繕や道路反射鏡の整備を実施しました。令和6年度は、区画線の大規模な塗り直しを市内6箇所、距離にして3.7kmの道路で行うとともに、道路反射鏡を1基新設し、交通安全施設の充実を図りました。

重点目標 2 便利で快適に暮らすために

★ 政策 3 公共交通ネットワークの構築

評価 D

<基本方針>

「光市地域公共交通計画」に基づく3つの鉄道駅を中心とした交通結節機能の強化とともに、市民生活や通勤・通学の利便性向上に資する持続可能な公共交通ネットワークの構築を推進します。
また、交通弱者の生活交通の確保を支援するなど、持続可能なまちづくりの基盤となる公共交通体系の維持とともに、公共交通の利用促進を図ります。

<施策展開の方向>

- 公共交通網の整備
- 公共交通の利用促進
- 交通結節機能の強化

<成果指標の進捗状況>

指標名	策定時	近況値(R6)	目標値(R8)	進捗率	評価
① 市内のJR駅乗車数（1日あたり）	3,204 人	【5】 2,771 人	3,300 人	-451.0 %	d
② 路線バス年間利用者数	540,205 人	449,327 人	580,000 人	-228.4 %	d

近況値が令和5年度の指標は、当該年度に目標とする進捗率で評価しています。

<担当所管による評価・検証（特筆すべき実施内容、取組の分析 等）>

- 「光市地域公共交通計画」に基づき、交通事業者等との協議・調整をはじめ、公共交通の利用促進に向けた取組や啓発活動などを実施しました。
- 鉄道及び路線バスの利用者数は、「新しい生活様式」の受け入れやテレワークの導入などの社会環境の変化に伴い策定時より低下していましたが、このうち鉄道については回復基調にあります。一方、バスについては、令和5年度末をもって、バス事業者が撤退したことにより利用者数の大幅な減少となりました。
- こうした中で、バス事業者の撤退に伴う代替バス路線を担う事業者と運行に係る課題解決に向けた協議等を行い、防長バス路線の車両大型化や増便、周南近鉄タクシー株式会社の担う広域生活交通路線のダイヤ改正など、利用者の利便性向上を図り、利用者の増加に努めました。
- 令和6年度から、高齢者バス・タクシー運賃助成事業の本格運用を開始し、助成券枚数の倍増や利用期間の延長を実施したほか、公共交通マップの改訂、インターネット経路検索用バス情報フォーマットの整備により、公共交通の利用促進を図りました。
- 路線バスやタクシーの運転手に対する就労促進臨時給付金を設け、公共交通の確保・維持を図るための運転手の確保に向けた支援を行いました。
- 【再掲】光駅拠点整備に係る基本設計に取り組む過程で概算事業費が当初の見込みを大幅に上回ることが判明したことなどから、鉄道事業者との協議を継続しつつ、整備の実現性や優先度といった観点から基本計画の見直しを行い、令和7年3月に「光駅拠点整備基本計画」を変更しました。

重点目標 2 便利で快適に暮らすために

★ 政策 4 公園の整備と緑化の推進

評価 A

<基本方針>

多くの緑に彩られた魅力あふれる都市を創造するため、「光市都市計画マスタープラン」や「光市緑の基本計画」に基づき、公園・緑地の適切な配置と保全に努めます。

また、自然環境や歴史的資源など、地域の特性を活かした公園や緑地の整備とともに、誰もが安全で快適に利用できるユニバーサルデザインの視点に立った取組を進めます。

さらに、市民力や地域力を活かした協働型の緑化事業を図るなど、多様な主体が緑の創出や保全に関わることができる環境づくりに努めます。

<施策展開の方向>

- 公園の適正な管理
- 緑化の推進

<成果指標の進捗状況>

指標名	策定時	近況値(R6)	目標値(R8)	進捗率	評価
① アダプト・プログラムの参加団体数【再掲】	18 団体	25 団体	20 団体	350.0 %	a
② 冠山総合公園の利用者数（年度）	173 千人	247 千人	300 千人	58.3 %	b

<担当所管による評価・検証（特筆すべき実施内容、取組の分析 等）>

- 公園を安全・安心に利用していただくため、枯損などが進行している樹木234本を伐採しました。また、西河原緑地では桜（ジンダイアケボノ）20本を植樹しました。
- 「光市公園施設長寿命化計画」に基づき、冠山総合公園オートキャンプ場ゲートを更新するなど、公園施設等の老朽化に対応するとともに、公園利用者の安全や利便性の向上を図りました。
- LINE通報アプリを活用し、公園などに関する市民からの情報に迅速に対応することで、安全かつ快適な利用環境の整備を行いました。
- 【再掲】都市公園等の日常の維持作業を自治会など地域の団体に委託する「公園美化促進事業」を実施するなど、市民等との協働による公園の保全と美化促進への取組を進めました。
- 花と緑の豊かなまちづくりを推進するため、「花壇コンクール」を開催したほか、「誕生記念植樹」では、冠山総合公園にメインツリーとして梅の木を植樹するとともに、お子様の誕生を記念して各家庭で緑化に取り組んでいただけるよう、希望者に記念樹の配布を行いました。
- 冠山総合公園では、梅まつりやばら祭などコロナ禍以前に開催していたイベントの開催を中心に、利用者を楽しんでいただける様々なサービスの提供に努めた結果、来園者数は約24万7,000人となりました。
- 市民の主体的なまちづくりへの参画と地域づくりの活性化を図るため、身近な地域や公園を地域や団体で管理するアダプト・プログラムへの登録の啓発に努めました。

重点目標 2 便利で快適に暮らすために

★ 政策 5 良質な住環境の整備

評価 A

<基本方針>

本市の特性を活かした良好な住宅・住環境づくりを進めるとともに、本格的な人口減少を踏まえ、「光市営住宅等長寿命化計画」に基づくストックの適正化に努めます。
また、誰もが安心して住み続けられる住環境を次世代に継承するため、脱炭素社会の実現を踏まえた住宅・建築物の省エネ対策等にも努めるなど、総合的な住宅施策を推進します。

<施策展開の方向>

- 住環境の向上
- 良質な公営住宅の維持・管理

<成果指標の進捗状況>

指標名	策定時	近況値(R6)	目標値(R8)	進捗率	評価
① 「光市営住宅等長寿命化計画」に基づく用途廃止戸数（累計）	38 戸	101 戸	134 戸	65.6 %	a
② 市営住宅のバリアフリー化率	19.4 %	21.9 %	22.0 %	96.2 %	a

<担当所管による評価・検証（特筆すべき実施内容、取組の分析 等）>

- 「光市耐震改修促進計画」に基づき、国や県と連携し、木造住宅等の耐震診断や耐震改修に対する支援を行いました。令和6年度は、耐震診断が募集7件に対して実績15件、耐震改修が募集4件に対して実績1件の支援を実施しており、住環境の向上を図る上において有意義な取組であると考えています。
- 昭和30年代後半から昭和50年代にかけて建設された市営住宅が多く、施設の老朽化が大きな課題となっているため、「光市営住宅等長寿命化計画」に基づき、空き住棟となった建物から順次解体し、管理戸数の適正化に努めています。令和6年度は、虹川住宅1・2、3～6号の解体工事を実施し、計画に基づく事業の推進を図りました。
- また、「光市営住宅等長寿命化計画」に基づき、市営松中住宅、市営南汐浜住宅及び市営西之浜住宅の3団地を集約・再編し、建替えを進めるため、「松中住宅建替基本計画」の策定に取り組んでいます。令和6年度は、松中住宅の入居者に対して「建替えに係る説明会」を2回開催し、入居者の意見や要望等を把握するために意向調査を実施しました。
- 市営住宅のバリアフリー化については、基本的には市営住宅を建て替える際に、高齢者や障害者等の生活に支障が生じないよう進めており、バリアフリー化率は順調に向上しています。

重点目標 2 便利で快適に暮らすために

★ 政策 6 安全でおいしい水の供給

評価 B

<基本方針>

「光市水道事業ビジョン」に基づき、強靱で持続可能な水道事業の基盤の形成とともに、安全な水道を次世代へ繋ぐため、老朽化に伴う施設の更新をはじめ、適切な維持管理など、長期的な視点に基づく事業経営を進めます。

また、耐震化や洗管作業など、安定して安全な水を供給できる基盤整備を進めるとともに、水道事業の給水区域外における飲料水の確保に努めます。

<施策展開の方向>

- 水道施設の機能強化と水質の維持
- 水道事業の健全化
- 安全な飲料水の確保

<成果指標の進捗状況>

指標名	策定時	近況値(R6)	目標値(R8)	進捗率	評価
① 水道管路の耐震化率	39.1 %	41.8 %	42.6 %	77.1 %	a
② 水道料金収納率（年度）	99.95 %	【5】 99.96 %	100.0 %	20.0 %	b
③ 経常収支比率（水道事業会計）	120.0 %	○ 117.1 %	120.0 %	-100.0 %	d

近況値が令和5年度の指標は、当該年度に目標とする進捗率で評価しています。

○基本的な進捗率の算出方法では率が算出できないため、調整しています。

<担当所管による評価・検証（特筆すべき実施内容、取組の分析 等）>

- 管路整備計画に従い、重要度の高い管路（管路耐震化計画）並びにミクロマネジメントの情報を基に影響度の高い管路を抽出（老朽管更新計画）し、滞りなく工事を実施しました。また、送水管整備事業においては、5か年計画の3年目として交通量の多い県道における開削工事など（計4本）の工事を実施しました。
- 洗管作業については、清山配水池系統（西部）の管路において島田地区と浅江・三井地区の2ブロックに分けて実施し、より効果的な作業となり、事故もなく完了しました。
- 経常収支比率については、物価高騰の影響を受け費用が大きく増加したため、前年度と比べて数値が大きくなり悪化しました。
- 牛島飲料水供給施設は、安定給水を最重要に考慮した施設の修繕や整備を実施することで、地域の住民へ常に安全で清浄な給水が図れるよう適切な管理運営を行いました。

重点目標 2 便利で快適に暮らすために

★ 政策 7 安心の島づくり

評価 B

<基本方針>

飲料水供給施設などのライフラインを維持するとともに、離島航路や医療の確保、衛生環境づくり、島民の健康づくりや生きがいつくり、介護施策の推進など、生活環境の向上と安全・安心を確保し、離島における支障の軽減に努めます。

また、牛島の主要産業である漁業の経営安定化や、地域資源である貴重な自然の保護と伝統文化の保存・継承に努めます。

<施策展開の方向>

- 生活環境の整備
- 医療・救急搬送体制の確保
- 産業の振興
- 自然の保護と伝統文化の継承

<成果指標の進捗状況>

指標名	策定時	近況値(R6)	目標値(R8)	進捗率	評価
① 「うしま丸」の利用客数（1日あたり）	18 人	18 人	22 人	0.0 %	c
② 牛島憩いの家デイサービスセンターの利用回数（月1人あたり）	5.2 回	8.6 回	8.0 回	121.4 %	a

<担当所管による評価・検証（特筆すべき実施内容、取組の分析 等）>

- うしま丸の運航については、牛島海運有限会社において令和4年10月1日にうしま丸の母港を牛島港から室積港へ変更し、併せて運航ダイヤの見直しを行ったほか、令和6年11月5日より新船「うしま丸」が就航し、船体のダウンサイジングに伴う運航費用の削減や船員体制の見直しにより、運航体制と利便性の確保を図りました。
- 牛島住民が減少する中、「うしま丸」の利用客数は概ね横ばいであり、ホームページやSNSを活用した釣り等の情報発信による利用者の増加に努めました。
- 「うしま丸」の小型化により、乗降口の高さが変わるため、乗り降り場となる漁港施設を改修し、航路利用者の安全性や利便性を向上しました。
- 牛島憩いの家デイサービスセンターの利用回数は順調に伸びており、看護師による健康チェックや健康相談等の実施、健康体操を行う「通いの場」として機能しており、高齢者の自立した生活を援助し、心身機能の維持向上を図ることができています。
- 牛島の主要産業である漁業の経営安定化のため、漁港施設の日常点検や年1回の簡易調査を行い管理・保全に努めました。日常点検や簡易調査により、補修箇所等の早期発見につながり、施設の管理・保全が適切に行われていると考えています。
- 牛島の指定文化財である天然記念物については、保護活動や現状確認を行うとともに、島内の文化財や伝説の概要を紹介する「牛島の文化財マップ」を、市内文化施設等に設置し、周知を図りました。
- 【再掲】牛島飲料水供給施設は、安定給水を最重要に考慮した施設の修繕や整備を実施することで、地域の住民へ常に安全で清浄な給水が図れるよう適切な管理運営を行いました。
- 【再掲】牛島診療所は、年間44日（荒天により6日休診）、週1回、土曜日に診療を行い、延べ196人（令和5年度239人）が受診しました。牛島で救急搬送が必要になった場合、本土への搬送費用を補助金として支出しており、令和6年度は1件（令和5年度は0件）の実績がありました。

(5) 基本目標5 産業の活力とにぎわいがゆたかに行き渡るまち

基本目標5

重点目標1 活力にあふれ、生き生きと働くために

★ 政策1 農業の振興

評価 B

<基本方針>

新規就農者の確保や育成、生産・生活基盤の整備といった総合的な事業の展開とともに、安定的な経営基盤を構築するなど、次世代に継承できる持続性の高い農業の実現を図ります。
また、農業振興拠点施設「里の厨」を中心に、地域の特性を活かした特産品等の開発や子どもから大人までの幅広い世代が集う農業体験の提供など、地産地消の好循環の構築を目指します。

<施策展開の方向>

- 生産・生活基盤の整備と優良農地の保全
- 後継者の確保と育成
- 地産地消の推進
- 6次産業化の促進と商工業との連携

<成果指標の進捗状況>

指標名	策定時	近況値(R6)	目標値(R8)	進捗率	評価
① 農業の合計生産量（年度）	362 百万円	○ 【4】 385 百万円	360 百万円	100.0 %	a
② 農業就業人口当たりの農業産出額（年度） ◆地方創生SDGsローカル指標2.3.1.1	1,779 千円	2,914 千円	2,950 千円	96.9 %	a
③ 新規就農者数（累計）	17 人	18 人	25 人	12.5 %	b
④ 認定農業者数	15 人	19 人	21 人	66.7 %	a
⑤ 地元の食材を購入している人の割合	79.1 %	76.7 %	80.0 %	-266.7 %	d
⑥ 市制度活用による農林水産物の高付加価値化の取組数（累計）	3 件	8 件	12 件	55.6 %	b
⑦ 生産者と消費者の交流機会への参加者数（年度）	333 人	340 人	550 人	3.2 %	b

近況値が令和4年度の指標は、当該年度に目標とする進捗率で評価しています。

○基本的な進捗率の算出方法では率が算出できないため、調整しています。

<担当所管による評価・検証（特筆すべき実施内容、取組の分析 等）>

- 令和4年度に、新規就農者の確保を目的に、やまぐち農林振興公社、県、JA等と連携し、県外の就農希望者を対象として開催した「やまぐち就農ゆめツアー」への参加をきっかけに、光市に移住した2人について、就農開始に向けて関係機関と連携し、農地の確保、就農計画作成等の支援を進め、令和7年度からの就農につなげました。
- 本市農業の担い手不足の解消を図るため、新規就農者を雇用した3法人（雇用者6名）に対して、県の「新規農業就業者定着促進事業（定着支援給付金）」及び2法人（雇用者2名）に対して、市の「就農促進事業」を活用して新規就農を促進するための支援を行いました。
- 地元の食材を購入している人の割合は策定時から減少していますが、農業振興拠点施設「里の厨」を中心とした地産地消の推進に向け、新規就農者の育成や農業用機械の購入支援、「里の厨」への出荷者・出荷量の確保などに取り組みました。
- 令和5年3月に策定した「第4次光市地産地消プラン」に基づき、ひまわりを活用した遊休農地の解消を目指すSDGsチャレンジ「光ひまわりプロジェクト」として、光ひまわりおひろめ隊員の認定やひまわり見学会、周遊フォトラリー、フォトコンテストなどに取り組みました。
- 地元産農林水産物のブランド化及び加工・商品化等の取組を支援することを目的とした「農林水産物高付加価値化促進事業」では、令和6年度は2件の取組を支援しました。
- 農業振興拠点施設「里の厨」を中心に、農業体験研修・調理体験研修を実施し、収穫体験教室7回、栽培体験教室12回、農家育成研修17回、家庭料理教室4回に計340人の参加がありました。農業体験研修には、子どもから大人まで多くの参加者があり、生産者と消費者の交流が図られ、有意義な内容となりました。今後も参加者の増加に向け、運営方法の工夫が必要であると考えます。

重点目標1 活力にあふれ、生き生きと働くために

★ 政策2 有害鳥獣対策の推進

評価 B

<基本方針>

有害鳥獣被害を軽減するため、「光市鳥獣被害防止計画」に基づく総合的な有害鳥獣防止対策の推進とともに、ICT技術等を活用した効率的な捕獲活動を進めます。

また、捕獲活動の支援や確保の担い手の育成に努めるとともに、防護柵の設置及びイノシシ等が出没しにくい集落周辺の生息地管理を図ります。

<施策展開の方向>

- 総合的な有害鳥獣防止対策の推進
- 被害防止活動への支援

<成果指標の進捗状況>

指標名	策定時	近況値(R6)	目標値(R8)	進捗率	評価
① 鳥獣による農業被害額（年度）	9,386 千円	5,177 千円	7,700 千円	249.6 %	a
② 大型金網柵（ロール状）の延長（累計）	4,770 m	13,670 m	11,000 m	142.9 %	a
③ 大型金網柵（ロール状）の面積（換算面積）（累計）	9.1 ha	24.2 ha	21.0 ha	126.9 %	a
④ 防護柵、電気柵等の設置に対する補助件数（年度）	85 件	49 件	100 件	-240.0 %	d
⑤ 捕獲隊の隊員数	19 人	19 人	30 人	0.0 %	c

<担当所管による評価・検証（特筆すべき実施内容、取組の分析 等）>

- 高齢化や農業の担い手不足により耕作放棄地や農地周辺の藪が増加しており、鳥獣が耕作地に近寄りやすくなっていることが、鳥獣被害の一因となっています。
- 一方、防護柵設置及び捕獲の相乗効果による農業被害の減少に伴い、農業被害額は概ね減少傾向にあります。新規の防護柵、電気柵等の設置に対する補助申請件数も策定時より減少していますが、これまでの対策の効果により、農業被害が減少したことによるものと考えられます。
- 有害鳥獣捕獲を行う捕獲隊の隊員数について、増員に向けて捕獲体制の見直しを令和6年度に行い、令和7年度から実施することになりました。
- このほか、市民の安全確保の観点から、市ホームページやメール配信などにより、サルやクマの出没情報などの速やかな提供に努めました。

重点目標1 活力にあふれ、生き生きと働くために

★ 政策3 林業の振興

評価 A

<基本方針>

林業の振興を図るため、計画的な森林整備の推進をはじめ、施業体制の確立と後継者の育成に加え、室積・虹ヶ浜海岸や石城山といった光市固有の自然環境を次世代に継承する意識の醸成を図ります。

また、森林が持つ多面的機能を発揮させるため、「光市森林整備計画」に基づき、適地・適木を基本とした健全な森林資源の整備に努めます。

<施策展開の方向>

- 森林整備の推進
- 施業体制の整備
- 後継者の育成
- 森林の活用と保全意識の醸成

<成果指標の進捗状況>

指標名	策定時	近況値(R6)	目標値(R8)	進捗率	評価
① 竹林の面積	322 ha	279 ha	280 ha	102.4 %	a
② 広葉樹林の面積	2,229 ha	2,236 ha	2,260 ha	22.6 %	b

<担当所管による評価・検証（特筆すべき実施内容、取組の分析 等）>

- 白砂青松の室積・虹ヶ浜海岸松林内の除草や清掃、松の危険木及び支障木等の伐採を行うとともに、育苗・植樹等を行い、また、保健保安林としての機能をもつコバルトライン沿いの市民の森については、樹木の剪定・草刈り等の維持管理を実施するなど、自然環境の保全と再生に努めました。
- 市民の森の今後のあり方を検討するため、市民の利用状況などを把握するアンケート調査を実施しました。
- 「森林環境税等の活用に向けた基本方針」に基づき、森林整備の推進のために、間伐等を実施した場合の所有者の費用負担を軽減する補助事業を実施しました。
- 木材と触れ合う機会を創出し、その良さを体感してもらうことを目的とした、公共施設木質化事業を実施し、県産木材を利用した下駄箱や本棚等を保育所、中学校及びコミュニティセンター等に設置しました。
- 市内の小・中学校を対象に、森林の役割に対する講話や木工教室といった「森林体験学習」を実施し、実施校から好評をいただくとともに、森林のもつ多面的機能について児童・生徒の理解を深めることができたと考えています。

重点目標1 活力にあふれ、生き生きと働くために

★ 政策4 水産業の振興

評価 C

<基本方針>

水産業の振興を図るため、漁港をはじめとする生産・生活基盤の長寿命化とともに、計画的な管理・保全に努めます。

また、新規漁業就業者の確保や経営安定化対策、水産物のブランド化や6次産業化による水産業の活性化、地産地消のさらなる促進に努めるとともに、資源管理型漁業への取組による持続可能な漁業環境の整備を推進します。

<施策展開の方向>

- 生産・生活基盤の管理・保全
- 経営の安定化
- 後継者の育成
- 資源管理型漁業の推進

<成果指標の進捗状況>

指標名	策定時	近況値(R6)	目標値(R8)	進捗率	評価
① 漁業の合計生産量（年度）	50 百万円	○ 【4】 35 百万円	50 百万円	-100.0 %	d
② 新規漁業就業者数（累計）	7 人	8 人	12 人	20.0 %	b
③ 地元の食材を購入している人の割合【再掲】	79.1 %	76.7 %	80.0 %	-266.7 %	d

近況値が令和4年度の指標は、当該年度に目標とする進捗率で評価しています。

○基本的な進捗率の算出方法では率が算出できないため、調整しています。

<担当所管による評価・検証（特筆すべき実施内容、取組の分析 等）>

- 漁業の合計生産量について、漁場の環境変化などにより水揚量が減少していますが、経営自立化支援や生活・生産基盤整備を図る補助制度により新規漁業就業者は1名増加しました。
- 「光漁港機能保全計画」に基づき、老朽化の進行していた八幡地区の「八幡防波堤」及び西ノ浜地区の「西ノ浜B防波堤・C護岸」及び戸仲地区の「戸仲東防波堤」の補修工事を行いました。また、干満差の影響により西ノ浜の漁港の船揚場にある台船レールが腐食し、漁業活動に支障をきたしていましたが、レールを更新し、安全な漁業操業の確保を図ることができました。
- 民間事業者により整備される水産振興拠点施設について令和6年度も引き続き、今後の整備について検討・実施するための支援として、関係者と整備に向けた課題等に関する協議を行いました。
- 令和4年1月及び令和6年11月に独立した新規漁業就業者に対しては、独立後の経営自立化を図るため補助金を交付しました。また、令和4年11月から漁業研修を実施している研修生に対しては、「光市ひとしごと定住総合支援事業補助金」により家賃助成を行うなど、生活支援を行いました。さらに、令和6年11月に研修生が独立する際には、漁船や漁具等の購入にかかる費用負担を軽減するための補助金を交付し、独立後の円滑な就業に向けた支援に努めました。
- 地元の食材を購入している人の割合が低下しましたが、令和6年8月に「出張朝市 in 虹ヶ浜」として漁業者自らが海産物の販売を行ったところ、多くの人が訪れ、漁師との交流が生まれるとともに、地元海産物の情報発信を図ることができたものと考えています。
- 漁協が実施するアサリの試験養殖、アカガイの放流、産卵用タコツボ付き漁礁の設置などの取組に補助を行うことで、将来的な漁業経営の安定や漁獲量の向上に向けた環境整備を図ることができました。
- フィッシングパークの桟橋改修工事により、利用の安全性確保と施設の長寿命化を図ること、また、海底状況調査と海底清掃の実施により、次年度計画している漁礁の設置準備を行うことができました。

重点目標 1 活力にあふれ、生き生きと働くために

★ 政策 5 商工業の振興

評価 A

<基本方針>

活力ある地域社会を形成するため、本市の商工業の一層の振興や地場企業の労働生産性の向上をはじめ、本市の特性を活かした魅力ある多様な商工業の創出を促進するとともに、新たなニーズや人手不足等にも対応できる事業基盤の構築や変革を支援するなど、地域商工業の育成と振興に努めます。また、幅広い分野からの企業誘致のほか、ウィズコロナ、ポストコロナ時代の地域経済情勢に呼応した支援に取り組みます。

<施策展開の方向>

- 商業・サービス業の育成と支援
- 工業の育成と支援
- 企業誘致の推進と産業団地の適正な管理
- 地域経済情勢に呼応した支援

<成果指標の進捗状況>

指標名	策定時	近況値(R6)	目標値(R8)	進捗率	評価
① 製造品出荷額等（年度）	593,804 百万円	[5] 810,103 百万円	600,000 百万円	3,490.9 %	a
② 人口当たりの製造業粗付加価値額（年度） ◆地方創生SDGsローカル指標9.2.1.1	5,527,641 円	[5] 8,711,713 円	6,500,000 円	327.5 %	a
③ 事業所設置奨励金交付件数（累計）	21 件	○ 18 件	30 件	60.0 %	a
④ 周南サポート事業支援件数（累計）	18 件	○ 9 件	25 件	36.0 %	b
⑤ 卸・小売業年間販売額	87,515 百万円	※ [3] 77,401 百万円	90,000 百万円	— %	—
⑥ 事業所数	1,999 事業所	※ [3] 1,800 事業所	2,100 事業所	— %	—

近況値が令和5年度の指標は、当該年度に目標とする進捗率で評価しています。

※令和4年度以降の近況値を示すことができない指標は、令和3年度以前の近況値を参考記載し、評価からは除いています。

○基本的な進捗率の算出方法では率が出ないため、調整しています。

<担当所管による評価・検証（特筆すべき実施内容、取組の分析 等）>

- 中小企業者に代わって債務保証料を負担する「中小企業融資債務保証料補給」や「新型コロナウイルス感染症に伴う不況対策特別融資」に対する利子補給制度の実施など、新型コロナウイルス感染症や物価高騰等の影響を受けた市内事業者の支援を中心に、商工会議所や商工会等と連携し、地域経済情勢を見極めた支援策に取り組みました。
- 時代の変化に応じた事業再構築に対する支援として、主にDXに未着手の市内企業に対する知識の習得と取組の促進に向けた「DXファーストステップ支援事業」を実施し、デジタル変革の促進と意識の底上げによる地域商工業の育成を推進しました。
- 「中小企業等知名度向上・ブランド化補助金」「インターンシップ促進補助金」「中小企業等人材定着・定住支援補助金」の3つの補助金から成る「光に住んで、働こうやー！」支援事業を継続実施し、深刻な人手不足に直面する中小企業等における人材の確保・育成・定着に対する包括的な支援に取り組みました。
- 事業所を新設・増設した延べ6事業者に「事業所設置奨励金」を交付したほか、コワーキングスペースを開設した2事業者と、空き店舗等を活用して事業所を開設した4事業者に「地域課題対応型事業所設置タイプ別奨励金」を交付し、事業者の誘致を推進しました。
- 山口県と共同で新たな産業団地を整備する「山口県産業団地整備事業（光市小周防地区）」を令和4年度から実施しており、令和6年度は、測量設計のほか、用地交渉を実施し、整備の推進に努めました。
- 光市新市誕生20周年記念事業として、「光まつり」を市民ホール周辺で開催し、約3万4,000人の人出でにぎわいました。

重点目標1 活力にあふれ、生き生きと働くために

★ 政策6 雇用・就業・創業環境の充実

評価 A

<基本方針>

全ての勤労者が自己の能力を充分に発揮し、生きがいをもって、安心してその能力を最大限に発揮できる労働環境を創出するため、関係機関との連携のもと、引き続き、雇用に関する相談窓口や情報提供の実施に加え、時間や場所にとらわれない柔軟な働き方を推進するなど、雇用の確保と安定とともに、創業やチャレンジ支援に努めます。
また、新たなニーズを踏まえた創業等への効果的な支援施策についても検討します。

<施策展開の方向>

- 雇用の確保と就労の支援
- 勤労者の福利厚生への支援
- 創業や新しいチャレンジと事業承継への支援

<成果指標の進捗状況>

指標名	策定時	近況値(R6)	目標値(R8)	進捗率	評価
① 有効求人倍率	1.23 倍	1.43 倍	1.30 倍	285.7 %	a
② 市内民間事業所従業者数	17,798 人	※【3】 17,831 人	17,000 人以上	— %	—
③ 市制度活用による創業・事業承継事業者数（累計）	17 件	○ 14 件	25 件	56.0 %	b

※令和4年度以降の近況値を示すことができない指標は、令和3年度以前の近況値を参考記載し、評価からは除いています。
○基本的な進捗率の算出方法では率が算出できないため、調整しています。

<担当所管による評価・検証（特筆すべき実施内容、取組の分析 等）>

- 5月31日を光市「雇用の日」と位置づけ、官民一体となって雇用の確保や安定につながる情報発信を行う「雇用の日」メッセージフェアを開催しました。
- しゅうなん若者サポートステーションと連携し、ストレスや悩みを抱える働いていない若者（15歳から49歳）に対して、無料就職相談・カウンセリング・臨床心理相談等の就労支援を実施し、2回で6人の利用がありました。
- 「創業支援等事業計画」に基づいた創業支援窓口を設置し、金利を優遇した創業資金及び事業承継資金などの小口融資を設けており、令和6年度は、創業資金3件の利用がありました。また、山口県事業承継・引継ぎ支援センター等と「事業承継相談会」を企画するなど、関係機関と連携した包括的な創業支援と事業承継への支援を行いました。
- 【再掲】「中小企業等知名度向上・ブランド化補助金」「インターンシップ促進補助金」「中小企業等人財定着・定住支援補助金」の3つの補助金から成る「光に住んで、働こうやー！」支援事業を継続実施し、深刻な人手不足に直面する中小企業等における人材の確保・育成・定着に対する包括的な支援に取り組みました。
- 【再掲】事業所を新設・増設した延べ6事業者に「事業所設置奨励金」を交付したほか、コワーキングスペースを開設した2事業者と、空き店舗等を活用して事業所を開設した4事業者に「地域課題対応型事業所設置タイプ別奨励金」を交付し、事業者の誘致を推進しました。

重点目標2 人が行き交い、にぎわいを創出するために

★ 政策1 観光の振興と交流の促進

評価 A

<基本方針>

本市の多様な観光資源によるネットワーク化をはじめ、県や周南広域観光連携推進協議会等とも連携を図りながら、戦略的な情報発信とともに、観光客の誘致に努めます。

また、多様化する観光ニーズに対応できる人材の育成や老朽化する観光施設等の更新など、観光客の受入環境の整備を進めるとともに、「光市ならではのおもてなし」を推進します。

さらに、「光」をテーマとする事業展開とともに、新たな観光資源の創出に向けた特色ある祭りやイベント等の振興を図るなど、交流人口や関係人口の増加に努めます。

<施策展開の方向>

- 観光資源の創出と特色あるイベント等の振興
- 観光資源によるネットワークの形成
- 光ブランドイメージの創出と観光PRの推進
- 多様な交流機会の創出とおもてなしの推進

<成果指標の進捗状況>

指標名	策定時	近況値(R6)	目標値(R8)	進捗率	評価
① 観光スポット・歴史・文化施設等の総来訪者数（年度）	486 千人	690 千人	1,190 千人	29.0 %	b
② 新たな観光コンテンツの創出数（累計）	1 件	4 件	5 件	80.0 %	a

○基本的な進捗率の算出方法では率が算出できないため、調整しています。

<担当所管による評価・検証（特筆すべき実施内容、取組の分析 等）>

- 観光振興分野に専門的に携わる人材を確保するため、新たに「地域おこし協力隊」の募集を開始し、2名の採用を決定しました。
- 周南広域観光連携推進協議会で取り組んだ情報発信事業として、フォトグラファーとして活躍されているインフルエンサーを招聘し、SNSを通じて老若男女問わず幅広い世代の方に本市の魅力を発信しました。
- 海水浴客の利便性向上のため、令和5年度に引き続き、虹ヶ浜海水浴場に簡易シャワー（無料）を設置したほか、飲食物等を提供するチャレンジショップを1店舗出店し、海の賑わいの創出を図りました。
- 新市誕生20周年記念事業として、8月18日から8月24日、まちの賑わいを創出するためのイベント『「光」と「食」のわくわくフェスタ』を地域づくり支援センターで開催し、「光」をテーマとした体験型デジタルコンテンツ等を展開するとともに、キッチンカーによる「食」を提供し、期間中約8,000人の来場がありました。また、光市観光協会に対し、周年記念限定「御渚印」販売事業及び新市誕生20周年を記念した「光花火大会」の取組を支援し、花火大会には約3万5,000人の来場がありました。
- 新市誕生20周年記念事業のスポーツイベントとして、卓球オリンピックメダリストの石川佳純氏、平野早矢香氏を招いての卓球教室・トークショーや、サッカーの日本代表チームに所属していた菅原由勢氏を招いてのサッカー教室を開催し、合わせて1,448名の参加がありました。
- 伊藤公資料館においては、常設展の展示やシアターホールの映像を引き続き上映するなど、生誕地としての情報発信に努め、新市誕生20周年記念事業として、伊藤公資料館初の連携企画展、東行記念館・伊藤公資料館連携企画展「高杉晋作と伊藤博文～幕末志士の熱き挑戦～」を開催しました。また、公衆無線LANサービスやデジタル入館スタンプを導入し、デジタルコンテンツの充実化を図り、来館者の利便性や満足度の向上に努めました。さらに、文化庁が運営する「文化遺産オンライン」に、伊藤公資料館の資料をデジタル公開し、全国的な知名度の向上及び資料の活用の促進に努めました。入館者数は6,569人で、前年度より992人増加しました。

重点目標2 人が行き交い、にぎわいを創出するために

★ 政策2 関係人口の創出と移住・定住の促進

評価 B

<基本方針>

移住・定住に向けて、相談体制や情報提供等を充実するとともに、地域による温かい受入れ体制づくりを進めます。

また、地域や地域の人々と多様な関わりでつながる「関係人口」を創出し、地域との関わりを深めることで、地域の活性化や移住者の増加を目指します。

<施策展開の方向>

- 関係人口の創出
- 移住・定住情報の発信
- 効果的な移住対策の推進
- 総合的な定住・定着の支援

<成果指標の進捗状況>

指標名	策定時	近況値(R6)	目標値(R8)	進捗率	評価
① 「ふるさと光の会」会員数	265 人	271 人	290 人	24.0 %	b
② 直近3年間におけるふるさと光応援寄附金の継続寄附者数	77 人	77 人	100 人	0.0 %	c
③ 移住・定住相談件数(年度)	359 件	185 件	360 件	-17,400.0 %	d
④ 市制度を活用した総移住者数(累計)	81 人	197 人	100 人	610.5 %	a

<担当所管による評価・検証(特筆すべき実施内容、取組の分析等)>

- 関係人口の創出及び移住希望者の移住・定住の実現に向けた連携を図るため、関係所管で組織するプロジェクトチーム「光つながり創出チーム」を開催し、関係人口創出に寄与する情報発信強化に向けたポータルサイト『光つながりサイト～あなたと光をつなぐ案内所～』を開設するとともに、国の交付金を活用した様々な体験プロジェクトの策定等について協議を行いました。
- 会員相互の交流を促進する「ふるさと光の会総会・交流会」が開催され、会員同士のつながりの強化や移住・定住情報の共有などが図られました。また、自立運営のため、広告掲載を開始し、自主財源の確保に努められました。
- ふるさと応援寄附金について、協賛事業者と繋がりがある所管からの情報提供や、中間事業者との連携により、お礼品として5品を追加したほか、新たなポータルサイトの追加等により、魅力の発信と利便性の向上を図ることができたと考えています。
- 【再掲】「地域おこし協力隊」については、伊保木地域の隊員が、地域の方々との協働により、竹林整備やイベントの企画立案等を通じた地域のコミュニティプランの実現に取り組みました。また、令和7年3月に3年9か月の任期を終え、任期終了後の起業及び市内への定住に向けた支援を行った結果、市内への定住、起業へと繋がりました。
- 「光市中小企業融資制度」のうち、創業資金では、融資利率において県外からの移住者を優遇する仕組みを設けており、県外からの移住者による創業を促進しました。
- 「中小企業等知名度向上・ブランド化補助金」「インターンシップ促進補助金」「中小企業等財定着・定住支援補助金」の3つの補助金から成る「光に住んで、働こうやー!」支援事業を継続実施し、従業員を居住させるため、市内で新たに社宅等を借り上げる事業者を支援するなど、中小企業等における人材の確保・育成・定着に向けた支援に取り組みしました。
- 令和4年度及び令和6年度にやまぐち農林振興公社、県、JA等と連携し、県内外の就農希望者を対象に開催した「やまぐち就農ゆめツアー」の参加者のうち、令和4年度に光市に移住した2人については、関係機関と連携し、農地の確保、就農計画作成等の支援を行い、令和6年度に移住した1人については、関係機関と連携し、就農相談を行いました。
- 令和4年度から山口県漁協光支店にて漁業就業研修を実施し、令和6年度に独立した新規漁業就業者に対してひと・しごと定住総合支援事業により、家賃助成金の交付を行いました。
- 東京圏からの移住者を支援する「ひかり移住支援補助金」、大都市圏からの「ひかりテレワーク等移住支援補助金」や本市への移住検討者を支援する「ひかりUJIターン滞在費補助金」、さらには、市が指定する市有地を購入して移住する人を支援する「市有地活用型定住支援事業」等の総合的な支援により、本市への移住者は着実に増加しています。
- 移住・定住相談件数は減少しましたが、移住ポータルサイトや市ホームページ、移住フェアへのブース出展等により、本市の魅力や生活、在住者や移住経験者の声、空き家情報バンク物件の情報など、UJIターンへの関心を高める情報提供を行いました。また、「全国版空き家バンク」に本市の空き家情報バンクの物件を登録し、全国の移住検討者に対し広く情報発信しました。

(6) 基本目標6 市民参画と健全な行財政でゆたかさを創出するまち

基本目標6

重点目標1 市民参画による都市経営のために

★ 政策1 市民参画の推進

評価 B

<基本方針>

将来にわたり、豊かに暮らし続けられる持続可能なまちづくりに向けて、市民参画のもと、地域団体や事業所等が相互の信頼関係によってより強くつながる「オールひかり」のまちづくりを進めます。

また、市民・議会・行政等の役割分担を明確にしつつ、一層の連携・協力を図ることで、信頼関係の構築を進めます。

<施策展開の方向>

- 市民参画機会の確保・充実
- 地域と行政との協働の推進
- 市民と議会・行政との信頼関係の構築

<成果指標の進捗状況>

指標名	策定時	近況値(R6)	目標値(R8)	進捗率	評価
① 各種対話事業の開催回数（年度）	0 回	5 回	5 回	100.0 %	a
② 委員を公募している各種審議会等の割合	27.3 %	26.9 %	30.0 %	-14.8 %	d
③ 選挙に関する出前講座の実施回数（累計）	12 回	○ 4 回	10 回	40.0 %	b

○基本的な進捗率の算出方法では率が算出できないため、調整しています。

<担当所管による評価・検証（特筆すべき実施内容、取組の分析 等）>

- 第8期光市まちづくり市民協議会を3回開催し、「第3次光市総合計画」の進捗管理など、まちづくり全般について意見を交わすとともに、まちの現状やまちづくりの現場を実際に見ていただく「まち歩き」を令和6年8月、3回にわたり実施し、その後の議論活性化につなげました。また、いただいた意見等を「意見集」としてまとめ、庁内で共有を図ったほか、市ホームページ等で公表しました。
- 子どもたちのまちづくりへの参画機会の確保や未来のまちづくりを担う子どもたちの育成を目的に、新市誕生20周年記念事業として、市長と中学生・高校生との対話事業「市長を目指そう！未来リーダーミーティング」を実施しました。「トリビア×ポテンシャル＝魅力No.1のまち 光市」をテーマに、グループワークを行い、創りたい未来（20年後）の光市の姿とその実現に向けた事業について、若者らしい柔軟な発想によるアイデアをいただくことができました。
- 3件の計画についてパブリックコメントを実施し、合計9人（団体）の方から63件の意見をいただくなど、市の政策形成過程において市民の参画機会を提供するとともに、広く市民への説明責任を果たしました。
- 委員を公募している各種審議会等の割合は策定時と比べて低下していますが、少しずつ増加傾向にあります。引き続き、幅広い市民意見を市政に反映するため、委員の公募を積極的に推進するよう関係各課等に通知や、呼びかけを行いました。
- 市内高等学校の3年生を対象に、選挙に関する出前講座を実施しました。実施後のアンケート結果から、座学と模擬選挙を通じて、選挙に対する考え方や投票する意義について前向きに捉える生徒が増えたものと考えています。
- 光市新市誕生20周年の節目を市民や地域と共に祝うため、記念式典を開催しました。

重点目標1 市民参画による都市経営のために

★ 政策2 シティプロモーションの推進

評価 C

<基本方針>

市民のまちへの愛着感を醸成していくことにより、「まちのセールスマン」としての意識や意欲の向上につなげていくためのプロモーション活動を推進します。

また、まちの特性や魅力を独自のブランドとして市民と連携して発信することにより、「まちの担い手」となる幅広い世代の人財をまちに呼び込むとともに、持続可能な関係性の構築につなげます。

<施策展開の方向>

- 市民と連携したプロモーション活動の展開
- 「選ばれるまち」を目指す情報発信

<成果指標の進捗状況>

指標名	策定時	近況値(R6)	目標値(R8)	進捗率	評価
① 光市に愛着を持っている市民の割合	71.9 %	70.4 %	75.0 %	-48.4 %	d
② 本市への訪問経験があるふるさと光応援寄附金寄附者の割合	24.1 %	26.2 %	30.0 %	35.6 %	b
③ 直近3年間におけるふるさと光応援寄附金の継続寄附者数【再掲】	77 人	77 人	100 人	0.0 %	c

<担当所管による評価・検証（特筆すべき実施内容、取組の分析 等）>

- 光市に愛着をもっている市民の割合は策定時より低下していますが、市民、市内事業者などが主体的に「光市ならではの」魅力を市内外に発信しようとする取組や、本市の隠れた魅力にスポットを当てる取組を支援する「ひかりの魅力発信・発見支援事業」を実施し、虹ヶ浜海岸や冠山総合公園、普賢寺を拠点とした取組など、7件に対して交付金の交付やPR支援を行いました。
- インスタグラムを通じて市内の魅力的な景観や地域のイベント情報等を発信したほか、レノファ山口光市ホームタウンデーでは、市PR大使に就任した「ぺこぱ」による新市誕生20周年に係る行事等の告知動画を放映するとともに、光セレクション認定品を販売するなど、様々な手段を通じてプロモーション活動を展開しました。
- 【再掲】ふるさと応援寄附金について、協賛事業者と繋がりがある所管からの情報提供や、中間事業者との連携により、お礼品として5品を追加したほか、新たなポータルサイトの追加等により、魅力の発信と利便性の向上を図ることができたと考えています。
- 【再掲】新市誕生20周年記念事業として、8月18日から8月24日、まちの賑わいを創出するためのイベント『「光」と「食」のわくわくフェスタ』を地域づくり支援センターで開催し、「光」をテーマとした体験型デジタルコンテンツ等を展開するとともに、キッチンカーによる「食」を提供し、期間中約8,000人の来場がありました。また、光市観光協会に対し、周年記念限定「御渚印」販売事業及び新市誕生20周年を記念した「光花火大会」の取組を支援し、花火大会には約3万5,000人の来場がありました。
- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業（企業版ふるさと納税）について、2企業から寄附があったほか、さらなる地方創生の取組を進めていくため、より多くの企業へ本市の取組をPRし、賛同いただけるよう、企業と行政のマッチング支援を行う民間事業者3社と委託契約を締結し、新たな寄附金の獲得に向けて取り組みました。

重点目標1 市民参画による都市経営のために

★ 政策3 市民目線に立った行政サービスの推進

評価 B

<基本方針>

各種アンケート調査や対話などによる市民ニーズの把握や、ICTをはじめとした多様な媒体による情報発信・受信体制の強化など、多様な機会や手段を用いた広報・広聴活動の充実に努めます。

また、市民満足度を踏まえた施策展開を進めるとともに、市政運営全般にわたり、市民の立場に立った「おもてなしの心」による窓口サービスの向上や、時代のニーズに対応した市民サービスの向上に努めます。

<施策展開の方向>

- 広報・広聴活動の充実
- 情報公開の推進
- 市民本位のサービス提供

<成果指標の進捗状況>

指標名	策定時	近況値(R6)	目標値(R8)	進捗率	評価
① まちづくり市民アンケートの回収率	52.8 %	50.7 %	55.0 %	-95.5 %	d
② 各種対話事業の開催回数（年度）【再掲】	0 回	5 回	5 回	100.0 %	a

<担当所管による評価・検証（特筆すべき実施内容、取組の分析 等）>

- 「第3次光市総合計画」の進捗状況などを把握するため、市民2,000人を対象に「まちづくり市民アンケート」を実施しました。回収率は、策定時・前年度に比べ低下しましたが、市広報での周知や対象者全員に回答を呼びかけるハガキを送付するなど、回収率の向上に努めました。
- 市民フォトグラファースと協働で、市の名刺となる市勢要覧を作成しました。記念式典で出席者全員に配布するとともに、ロビーに設置するなど、約700部を配布し、広く活用を図りました。
- 【再掲】子どもたちのまちづくりへの参画機会の確保や未来のまちづくりを担う子どもたちの育成を目的に、新市誕生20周年記念事業として、市長と中学生・高校生との対話事業「市長を目指そう！未来リーダーミーティング」を実施しました。「トリビア×ポテンシャル＝魅力No.1のまち 光市」をテーマに、グループワークを行い、創りたい未来（20年後）の光市の姿とその実現に向けた事業について、若者らしい柔軟な発想によるアイデアをいただくことができました。
- コンビニエンスストア等での各種証明書の交付が、マイナンバーカードの普及に伴って増加傾向にあり、加えて窓口番号案内システム、AI多言語翻訳機の導入・利活用によって、窓口での混雑が少なくなり、市民サービスの向上が図れたものと考えています。
- 戸籍の広域交付の開始に伴って、本籍地以外の市区町村の窓口でも戸籍証明書・除籍証明書を請求できるようになったことにより、市民の利便性が高まりました。
- 市政の透明性の向上及び公正で民主的な行政運営の実現を図るため、光市情報公開条例に基づき、情報公開を実施しました。
- 市役所本庁舎駐車場における安全の確保及び利便性を向上させるため、来客駐車場のレイアウトの一部を見直すとともに、薄くなった区画線の引き直しを行いました。

重点目標 2 持続可能な都市経営のために

★ 政策 1 広域行政と連携・交流の推進

評価 C

<基本方針>

関係市町との連携のもと、相互に適切な役割分担を行いながら、広域的な行政課題に対応できる体制を強化するとともに、消防、ごみ処理、汚水処理などの共同処理事務を効果的に展開するなど、事務処理の適正化、効率化を図ります。

また、地域の活性化を図るため、様々な行政分野間において、都市間や民間事業者等との交流・連携を深めます。

<施策展開の方向>

- 地方分権の推進と国・県との連携強化
- 共同処理事務の推進
- 広域行政の推進
- 民間活力の活用

<成果指標の進捗状況>

指標名	策定時	近況値(R6)	目標値(R8)	進捗率	評価
① 地方提案型制度への提案件数（累計）	3 件	○ 1 件	3 件	33.3 %	b
② 千葉県横芝光町との友好交流の認知度	22.0 %	20.1 %	25.0 %	-63.3 %	d

○基本的な進捗率の算出方法では率が算出できないため、調整しています。

<担当所管による評価・検証（特筆すべき実施内容、取組の分析 等）>

- 国の交付金を活用し、山口県漁業協同組合や民間事業者など地域の多様な主体と連携して「光を体験する」様々な事業を実施するプロジェクトを策定しました。
- 千葉県横芝光町との友好交流の認知度は策定時から低下したものの、認知度向上に向けて、昨年度に引き続き、ひかりふるさとまつりにて横芝光町の特産品やパネルの展示、落花生の試食のほか、友好交流ぬりえを実施し、ブースには子どもから高齢者まで約400人が訪れました。また、本庁、地域づくり支援センターにて横芝光町文化交流展を開催し、横芝光町との友好交流のPRに努めました。
- 周南公立大学と連携し、プロジェクト型課題解決学習（PBL）に取り組みました。令和6年度は、「“子育てしやすいまち光”の発信」をテーマに、市外在住者、若者ならではの着眼点で調査・研究を行い、「光市フードマップ～光市を子どもと味わおう～」の作成・SNSでの情報発信などに取り組みました。
- 日産自動車株式会社、山口日産自動車株式会社、住友三井オートサービス株式会社と、公用車管理の合理化による電気自動車の導入可能性の調査・研究及び電気自動車を活用した脱炭素化と災害に強い都市づくり、その他、電気自動車を活用した地域課題の解決に取り組むことを目的に「電気自動車を活用したまちづくりに関する包括連携協定」を締結しました。
- 森・滝・渚の百選地を有する自治体に参加し、地域の環境保全と観光振興に取り組む「日本の森・滝・渚全国協議会」について、令和6年度は、富山県朝日町で総会及び「全国自然敬愛サミット2024」を開催し、百選地をシンボルとしたまちづくりや交流人口の増加に向けた情報発信等を行うとともに、会員同士の交流や連携を図りました。
- 行政手続の権限移譲については、市民の利便性やサービスの向上といった視点のもと、事務権限の受入れを検討しました。
- 民間活力を積極的に活用する公民連携の取組として民間提案制度を実施する中、民間事業者から自由な提案を募る「フリー型」、市がテーマを設定して提案を募る「テーマ型」、愛称を付与したい公共施設等の提案を募る「ネーミングライツ提案型」に加え、本市が保有する財産等に係る広告事業の提案を募る「広告提案型」を新たに募集し、「広告提案型」の「デジタルサイネージの設置」の提案を1件採用しました。

重点目標2 持続可能な都市経営のために

★ 政策2 デジタル化の推進

評価 A

<基本方針>

行政サービスのデジタル化による市民生活の利便性の向上やＩＣＴ基盤の強化など、先端技術の活用による行政事務の効率化・高度化を推進するとともに、全ての市民が快適な生活を送ることができるよう、デジタル格差の解消に努めます。

また、「Society5.0」に向けた社会の発展に寄与する情報通信技術を活用しながら、行政運営の高度化・効率化に伴う持続可能な社会の実現を目指します。

<施策展開の方向>

- 行政事務の見直しと利用者中心の市民サービス向上
- 情報システムの標準化・共通化
- ＩＣＴ基盤の強化と充実
- 情報発信・収集手段の強化と充実
- 先端技術の調査・研究

<成果指標の進捗状況>

指標名	策定時	近況値(R6)	目標値(R8)	進捗率	評価
① 情報発信サービスの登録件数	3,645 件	5,276 件	5,000 件	120.4 %	a
② オンライン化した行政サービス数	22 件	68 件	31 件	511.1 %	a

<担当所管による評価・検証（特筆すべき実施内容、取組の分析 等）>

- マイナンバーカード申請・交付に関する臨時窓口の開設や出張申請による申請支援、さらには継続して実施した市内郵便局におけるマイナンバーカード申請支援についても、想定を超える利用があり、マイナンバーカードの人口に対する保有枚数率も上昇しました。
- また、コンビニエンスストア等での各種証明書の発行や、マイナポータルによる転出手続きの利用も増加傾向であり、マイナンバーカードの普及推進の取組が市民サービスの向上につながりました。
- 令和6年度は、窓口業務における手数料を対象としたキャッシュレス決済サービス・行政手続きのオンライン化・公衆無線ＬＡＮ環境の整備等により市民サービスの向上を図るとともに、デジタル機器に不安のある高齢者等がこれらのサービスを安心して活用できるようスマホ講座を開催し多くの方に受講いただきました。また、電子決裁などを含む内部事務システムやノーコードツールの運用開始・デジタル化推進支援（主に書かない窓口やノーコードツールの導入サポート）により業務の効率化・業務負担の軽減を図り、さらには、情報受発信サービスにより市民への情報発信手段の強化及び市民からの情報提供手段の簡素化・負担軽減につながりました。また、情報システムの標準化・共通化、防災指令拠点施設へのサーバ室移転などを行いました。
- 市民や事業者の利便性向上に向け、都市計画の用途地域のほか、市道や下水道情報、公共施設等の地図情報を一体的に表示し、誰もがインターネットで閲覧できる「公開型GIS」を導入しました。

重点目標2 持続可能な都市経営のために

★ 政策3 組織力の強化と人材育成

評価 B

<基本方針>

社会情勢の急激な変化にも柔軟かつ迅速に対応できるよう、時代に即した活力ある組織、職場づくりの推進とともに、職員一人ひとりの意識や能力の向上に資する職員研修等の充実を図るなど、これまで以上に女性の活躍をはじめ、全ての職員が能力を最大限発揮できる環境の整備に努めます。

また、「最少の経費で最大の効果」を上げることを念頭に、市民サービスの向上につながる民間活力の導入に努めます。

<施策展開の方向>

- 意欲あふれる柔軟な人づくり
- 組織力の強化と全ての職員が活躍できる組織の構築
- 適正な定員管理と民間能力の活用

<成果指標の進捗状況>

指標名	策定時	近況値(R6)	目標値(R8)	進捗率	評価
① 部局横断によるプロジェクトチームによる市長への報告件数（累計）	2 件	○ 3 件	5 件	60.0 %	a
② 職員数	378 人	○ 386 人	逡減	-100.0 %	d

○基本的な進捗率の算出方法では率が算出できないため、調整しています。

<担当所管による評価・検証（特筆すべき実施内容、取組の分析 等）>

- 男性職員の円滑な育児休業の取得を促進するため、「男性職員の育児参画促進のための面談シート」や啓発チラシを作成するとともに、「女性活躍推進セミナー」を引き続き実施し、職員の意識醸成を図りました。
- 職員研修については、階層研修をはじめとする市独自の研修を実施し、職員の意識改革と能力の向上を図りました。また、専門機関を活用した研修では、山口県ひとづくり財団主催の研修を中心に受講させるとともに、専門性の高い全国規模の研修にも参加し、専門知識の習得に努めました。
- 資格取得に対する支援や職員提案事業、eラーニング活用研修等を実施し、職員の自己研鑽による組織力の底上げを推進しました。
- 「ナイスケアまほろば」の民間譲渡に伴い、8人の職員を受け入れたこと等により、職員数が策定時と比べて一時的に増加しましたが、職員採用において、令和6年3月に策定した「定員管理計画」に則って採用数の調整を行い、適正な定員管理を実施しました。
- 優秀な人材を確保するため、職員採用試験の筆記試験を民間企業で使われているSPI3に一本化する等、受験しやすい環境の構築に努め、幅広い応募者の増加に取り組みしました。
- 【再掲】関係人口の創出及び移住希望者の移住・定住の実現に向けた連携を図るため、関係所管で組織するプロジェクトチーム「光つながり創出チーム」を開催し、関係人口創出に寄与する情報発信強化に向けたポータルサイト『光つながりサイト～あなたと光をつなぐ案内所～』を開設するとともに、国の交付金を活用した様々な体験プロジェクトの策定等について協議を行いました。

重点目標2 持続可能な都市経営のために

★ 政策4 持続可能な行政経営の確立

評価 A

<基本方針>

人口減少下においても持続可能な行政運営と財政構造の構築を図るため、「行財政構造改革推進プラン」に基づく中・長期的視点から、柔軟な発想による戦略的な行財政改革に取り組むなど、自主財源の確保や市民サービスの最適化に努めます。

<施策展開の方向>

- 財政運営の効率化の推進
- 安定的な財源の確保
- 行財政運営の検証と評価

<成果指標の進捗状況>

指標名	策定時	近況値(R6)	目標値(R8)	進捗率	評価
① 行財政構造改革推進プラン取組項目の実施率	—	91.0 %	100.0 %	91.0 %	a
② 市税収納率（年度）	96.1 %	98.6 %	97.0 %	277.8 %	a
③ 実質公債費比率 ◆地方創生SDGsローカル指標17.4.1	7.0 %	○ 6.1 %	10.0 %未満	100.0 %	a
④ 財政調整基金の額	23.5 億円	○ 25.2 億円	20.0 億円以上	100.0 %	a

近況値が令和5年度の指標は、当該年度に目標とする進捗率で評価しています。

○基本的な進捗率の算出方法では率が算出できないため、調整しています。

<担当所管による評価・検証（特筆すべき実施内容、取組の分析 等）>

- 財政調整基金については、令和6年度当初予算時点では前年度末比11億6,000万円減の約18億3,000万円と見込んでいましたが、決算では目標値の20億円を上回る約25億2,000万円を確保し、今後の財政需要に備えることができました。
- 一般財源配分方式による予算編成により、持続可能な財政構造の確立への取組を着実に推進しました。一方で、市民満足度向上事業や新市誕生20周年記念事業にも重点的に予算を配分し、戦略的な行財政運営の取組が具現化できたものと考えています。
- 市税収納率は、コンビニ収納やキャッシュレス決済を推奨するとともに、夜間収納窓口や休日納付相談窓口を開設し、自主納付を推進しました。また、未納者に対しての早期の文書、電話及びSMS、臨戸訪問等による催告を実施し、「滞納整理システム」による履行管理を徹底し、迅速かつ効果的な滞納処分を実施しました。
- 事務事業評価について、令和5年度（令和4年度評価）をもって、ローテーション方式2巡目が終了しました。2巡目の評価結果では、A評価の平均が約8割となり、事務事業を客観的に評価、検証する目的で実施していた事務事業評価の役割を概ね達成したと言える状況であるため廃止し、限りある経営資源で、多様化・高度化する市民ニーズや地域課題を解決するための取組として、事業のスクラップ&ビルドに繋がる行政評価を実施しました。
- 「光市自家用工業用水道事業」については、引き続き周南地区の産業発展や、山口県の産業再生による地域経済の活性化に資するとともに、安定した財源の確保に貢献しています。
- 【再掲】第8期光市まちづくり市民協議会を3回開催し、「第3次光市総合計画」の進捗管理など、まちづくり全般について意見を交わすとともに、まちの現状やまちづくりの現場を実際に見ていただく「まち歩き」を令和6年8月、3回にわたり実施し、その後の議論活性化につなげました。また、いただいた意見等を「意見集」としてまとめ、庁内で共有を図ったほか、市ホームページ等で公表しました。
- 第3次光市総合計画の進捗状況を明らかにし、「ゆたかな社会」の実現に向けた市政を発展的に推進するための基礎資料とするとともに、市政の透明性の確保や、職員の第3次光市総合計画に基づく業務への意識付けを図るため、「令和5年度『ゆたかな社会』に向けたまちづくりレポート～第3次光市総合計画の年次報告～」を作成し、9月に公表しました。
- 【再掲】民間活力を積極的に活用する公民連携の取組として民間提案制度を実施する中、民間事業者から自由な提案を募る「フリー型」、市がテーマを設定して提案を募る「テーマ型」、愛称を付与したい公共施設等の提案を募る「ネーミングライツ提案型」に加え、本市が保有する財産等に係る広告事業の提案を募る「広告提案型」を新たに募集し、「広告提案型」の「デジタルサイネージの設置」の提案を1件採用しました。

重点目標2 持続可能な都市経営のために

★ 政策5 公有財産の管理と活用

評価 B

<基本方針>

次世代に多大な負担を強いることのない持続可能なまちづくりにつなげるため、人口減少社会を見据えた公共施設の適正配置とともに、「光市公共施設等総合管理計画」や公共施設ごとの個別施設計画に基づく施設の再編や統廃合等を推進します。

また、遊休財産については、計画的な処分を進めるとともに、民間事業者への貸付けなど、有効な活用に努めます。

<施策展開の方向>

- 公共施設マネジメントの推進
- 遊休財産の処分と活用

<成果指標の進捗状況>

指標名	策定時	近況値(R6)	目標値(R8)	進捗率	評価
① 公共施設等のうち建物の総延床面積	203,408.01 ㎡	212,321.64 ㎡	187,924.76 ㎡	-57.6 %	d
② 市有地の売却額（累計）	4億914万円	○ 2億428万円	1億円	219.0 %	a

○基本的な進捗率の算出方法では率が算出できないため、調整しています。

<担当所管による評価・検証（特筆すべき実施内容、取組の分析 等）>

- 旧光丘高校の取得により、公共施設等のうち建物の総延床面積は策定時より増加しましたが、公共施設マネジメントの推進に向け、施設類型別の適正配置等の方向性を踏まえた取組や取組を進める上での課題等の調査を実施した他、調査結果及び進捗状況の庁内公開、次年度予算編成にあわせて個別ヒアリングを実施する等、随時フォローアップに努め、取組の着実な実行と方向性実現を促しました。
- 市有地の売却については、旧大和支所用地、公衆用道路廃止地、用途廃止した市の施設跡地の売却を行いました。
- 公益社団法人山口県宅地建物取引業協会及び公益社団法人全日本不動産協会山口県本部と「市有地処分の媒介に関する協定書」を締結し、会員の不動産会社への案内文書やホームページを通じて「市有地処分に係る媒介制度」の周知を図りました。
- 市有地の貸付については、毎年のもものが大半を占めており、新規や随時のものは数件に留まっています。
- 部局や立場の垣根を越えて公共施設の課題を共有し、多様なアイデアを生むことを目的とした「公共施設マネジメント全庁巻き込み型検討会」について、ノーコードツール（kinton）を活用したアプリを作成し、意見交換を行う環境づくりを行いました。
- 大和中学校区の小学校再編に伴い、令和7年3月31日をもって塩田小学校、三輪小学校及び束荷小学校が閉校になりました。
- 施設一体型小中一貫やまと学園の整備推進及び浅江中学校移転に伴う遊休財産の処分や利活用に向けて、市の考え方を整理し、令和6年5月に「学校跡地の利活用等に関する基本的な考え方」を定めました。大和4小学校については、文部科学省の「未来につなごう『みんなの廃校プロジェクト』」やYM-ZOP主催の官民対話に参加し、民間活力の可能性を検討しました。また、浅江中学校については、庁内関係所管の活用意向調査を行いました。

<参考1>市民満足指標の算定根拠

毎年度実施している市民アンケートにおいて、「市政に対する満足度」を尋ねていますが、この指数分析の結果を活用しています。重点目標ごとに、同目標に関連する項目の満足度の加重平均値（＝指数値）を算出し、その単純平均が市民満足指標となっています。

【算出方法】（例）

重点目標……………	満足	やや満足	どちらともいえない	やや不満	不満	加重平均値	市民満足指標
○ 関連項目その1	a (a)	b (b)	c (c)	d (d)	e (e)	① (①)	② (②)
○ 関連項目その2	a (a)	b (b)	c (c)	d (d)	e (e)	① (①)	
○ ……	… (…)	… (…)	… (…)	… (…)	… (…)	… (…)	
	2点	1点	0点	-1点	-2点		

※各数値の上段は近況値(R5)、下段()内は策定時(R3)

※ ① = {(a×2点) + (b×1点) + (c×0点) + (d×-1点) + (e×-2点)} ÷ (a+b+c+d+e)

※ ② = (①+①+…) ÷ 関連項目数

○ 基本目標1 限りない市民力・地域力がゆたかに花開くまち

重点目標1 地域の活性化のために	満足	やや満足	どちらともいえない	やや不満	不満	加重平均値	市民満足指標
○ 地域のコミュニティ活動に対する支援	3.0 (3.7)	17.7 (19.3)	67.9 (69.2)	9.6 (6.5)	1.8 (1.4)	0.10 (0.17)	0.06 (0.09)
○ 市民団体やNPOなどの育成	2.0 (2.3)	8.6 (10.2)	82.0 (81.1)	6.2 (4.9)	1.3 (1.5)	0.04 (0.07)	
○ 国際理解と多文化共生の推進	1.9 (2.0)	9.3 (9.3)	81.1 (81.0)	5.8 (6.3)	1.8 (1.4)	0.04 (0.04)	

重点目標2 市民力向上のために	満足	やや満足	どちらともいえない	やや不満	不満	加重平均値	市民満足指標
○ 生涯学習の充実	5.1 (4.0)	19.2 (20.2)	69.6 (68.2)	3.8 (5.7)	2.4 (1.9)	0.21 (0.19)	0.19 (0.21)
○ 文化・芸術活動の振興	3.7 (4.8)	19.1 (21.4)	72.5 (68.6)	4.0 (4.0)	0.8 (1.2)	0.21 (0.25)	
○ 文化財の保存・活用	4.8 (5.6)	19.3 (22.3)	71.9 (66.2)	3.3 (4.5)	0.6 (1.4)	0.24 (0.26)	
○ スポーツの振興	5.4 (4.8)	19.4 (23.6)	68.6 (64.6)	5.1 (5.4)	1.5 (1.6)	0.22 (0.25)	
○ 男女共同参画の推進	2.8 (3.3)	11.4 (14.5)	77.9 (75.1)	6.4 (5.8)	1.5 (1.4)	0.08 (0.12)	

○ 基本目標２ ゆたかな人間性と可能性を大切にし心温かい人が育つまち

重点目標１ 結婚・出産・子育ての希望実現のために	満足	やや満足	どちらともいえない	やや不満	不満	加重 平均値	市民満足 指標
○ 子育て支援対策の充実	7.5 (8.8)	24.6 (28.9)	57.1 (52.1)	7.9 (7.8)	3.0 (2.4)	0.26 (0.34)	0.26 (0.34)

重点目標２ 人間性を育み可能性を高めるために	満足	やや満足	どちらともいえない	やや不満	不満	加重 平均値	市民満足 指標
○ 学校教育の充実	7.3 (10.3)	26.3 (29.3)	57.3 (52.5)	6.4 (5.5)	2.7 (2.3)	0.29 (0.40)	0.29 (0.40)

○ 基本目標３ 安全・安心に包まれて人がゆたかに暮らすまち

重点目標１ 心ゆたかに生き生きと暮らすために	満足	やや満足	どちらともいえない	やや不満	不満	加重 平均値	市民満足 指標
○ 健康づくりの推進	7.6 (8.4)	26.4 (31.0)	58.6 (53.6)	6.1 (5.9)	1.4 (1.1)	0.33 (0.40)	0.20 (0.31)
○ 高齢者福祉対策の充実	4.7 (7.9)	24.3 (26.8)	55.6 (51.8)	11.9 (10.6)	3.5 (2.9)	0.15 (0.26)	
○ 障害者福祉対策の充実	3.8 (6.7)	19.9 (22.0)	65.3 (62.6)	8.1 (6.0)	2.9 (2.8)	0.13 (0.24)	
○ 地域医療対策の充実	7.7 (10.4)	33.3 (37.8)	35.2 (32.3)	18.0 (14.2)	5.8 (5.4)	0.19 (0.34)	

重点目標２ 安全・安心に暮らすために	満足	やや満足	どちらともいえない	やや不満	不満	加重 平均値	市民満足 指標
○ 地震・台風などの災害対策の充実	6.7 (5.9)	26.6 (25.5)	49.3 (51.9)	13.3 (13.0)	4.1 (3.7)	0.19 (0.17)	0.36 (0.36)
○ 消防・防災体制の充実	17.8 (16.0)	37.7 (42.2)	39.8 (37.4)	2.7 (2.9)	1.9 (1.4)	0.67 (0.69)	
○ 防犯対策の充実	10.4 (9.2)	29.0 (32.3)	53.0 (48.9)	6.3 (7.2)	1.3 (2.3)	0.41 (0.39)	
○ 交通安全対策の充実	9.3 (8.1)	30.9 (33.9)	49.5 (45.7)	8.3 (9.4)	2.0 (3.0)	0.37 (0.35)	
○ 消費生活相談の充実	5.2 (5.3)	14.7 (18.6)	70.5 (68.9)	7.9 (5.0)	1.7 (2.2)	0.14 (0.20)	

○ 基本目標4 自然と都市が潤いゆたかに調和したまち

重点目標1 自然の恵みを活かし・守り・育てるために	満足	やや満足	どちらともいえない	やや不満	不満	加重 平均値	市民満足 指標
○ 山・川・海などの自然環境の保全	8.8 (11.0)	31.3 (32.3)	45.2 (42.3)	10.7 (10.8)	3.9 (3.7)	0.30 (0.36)	0.53 (0.58)
○ ごみの収集・処理対策の充実	21.2 (21.4)	41.5 (43.7)	21.0 (23.1)	10.5 (7.9)	5.9 (3.8)	0.62 (0.71)	
○ 資源のリサイクル対策の充実	13.7 (15.4)	33.3 (35.7)	42.2 (41.2)	8.0 (5.2)	2.9 (2.5)	0.47 (0.56)	
○ 上下水道の整備・浄化槽設置の促進	26.9 (25.6)	33.4 (33.9)	28.6 (27.7)	7.4 (8.5)	3.7 (4.2)	0.72 (0.68)	

重点目標2 便利で快適に暮らすために	満足	やや満足	どちらともいえない	やや不満	不満	加重 平均値	市民満足 指標
○ 幹線道路の整備(国道・県道など)	23.1 (25.6)	36.1 (39.7)	21.1 (17.7)	13.4 (11.7)	6.4 (5.4)	0.56 (0.68)	0.02 (0.18)
○ 地域の生活道路の維持・補修	14.7 (12.7)	32.7 (37.8)	22.5 (23.7)	20.9 (18.7)	9.2 (7.2)	0.23 (0.30)	
○ 歩道の拡幅・段差の解消	8.0 (10.7)	24.0 (25.2)	31.4 (32.2)	27.4 (24.0)	9.2 (7.8)	△ 0.06 (0.07)	
○ 公共交通網の整備	2.7 (4.8)	13.5 (20.2)	30.1 (33.3)	34.3 (29.7)	19.4 (12.0)	△ 0.54 (△ 0.24)	
○ 交通結節機能の充実	2.1 (3.9)	9.8 (14.6)	39.3 (45.1)	30.2 (24.7)	18.6 (11.7)	△ 0.53 (△ 0.26)	
○ まち並み・景観の整備	7.6 (9.1)	25.2 (31.1)	46.8 (43.2)	16.0 (13.2)	4.5 (3.3)	0.15 (0.30)	
○ 都市公園の整備	6.7 (9.7)	20.5 (23.8)	49.8 (46.2)	15.8 (14.2)	7.2 (6.0)	0.04 (0.17)	
○ 快適な居住空間の整備	7.7 (10.0)	30.0 (33.0)	48.5 (45.6)	11.0 (8.6)	2.7 (2.8)	0.29 (0.39)	

○ 基本目標5 産業の活力とにぎわいがゆたかに行き渡るまち

重点目標1 活力にあふれ、生き生きと働くために	満足	やや満足	どちらともいえない	やや不満	不満	加重 平均値	市民満足 指標
○ 農林水産業の振興	2.7 (3.7)	8.6 (13.1)	74.0 (71.2)	11.8 (9.0)	2.8 (3.0)	△ 0.03 (0.06)	△ 0.05 (0.02)
○ 地元中小企業の支援	2.2 (4.1)	12.7 (13.6)	71.0 (70.3)	11.5 (9.7)	2.7 (2.3)	0.00 (0.08)	
○ 地場産業の振興	2.7 (4.3)	11.8 (13.7)	72.5 (69.8)	10.5 (10.5)	2.5 (1.8)	0.02 (0.08)	
○ 企業誘致、雇用の確保と創業支援	2.8 (3.6)	8.5 (10.5)	62.1 (61.4)	19.5 (17.7)	7.1 (6.8)	△ 0.19 (△ 0.14)	

重点目標2 人が行き交い、にぎわいを創出するために	満足	やや満足	どちらともいえない	やや不満	不満	加重 平均値	市民満足 指標
○ 観光の振興	2.0 (3.6)	13.7 (16.0)	61.5 (62.8)	16.3 (13.7)	6.5 (4.0)	△ 0.12 (0.01)	△ 0.12 (0.01)

○ 基本目標6 市民参画と健全な行財政でゆたかさを創出するまち

重点目標1 市民参画による都市経営のために	満足	やや満足	どちらともいえない	やや不満	不満	加重 平均値	市民満足 指標
○ 市政への市民参加の推進	2.3 (3.0)	16.6 (18.3)	69.7 (68.4)	9.0 (8.6)	2.5 (1.8)	0.07 (0.12)	0.10 (0.15)
○ 市政に関する情報提供や情報公開	4.9 (5.6)	23.7 (24.4)	57.4 (57.3)	10.0 (9.7)	4.1 (3.1)	0.15 (0.20)	
○ 市民サービスの充実	3.6 (4.8)	22.0 (22.8)	57.9 (57.8)	12.9 (11.2)	3.5 (3.4)	0.09 (0.14)	

重点目標2 持続可能な都市経営のために	満足	やや満足	どちらともいえない	やや不満	不満	加重 平均値	市民満足 指標
○ 広域行政・広域連携の推進	2.7 (3.6)	12.7 (14.0)	75.4 (73.0)	7.1 (6.7)	2.1 (2.7)	0.07 (0.09)	0.06 (0.07)
○ デジタル化の推進	2.7 (3.1)	15.6 (13.1)	66.5 (71.2)	11.4 (9.4)	3.8 (3.3)	0.02 (0.03)	
○ 健全な財政運営や行政改革の推進	2.8 (3.9)	15.0 (16.5)	72.4 (67.9)	7.4 (8.3)	2.4 (3.4)	0.08 (0.09)	

<参考2> 地方創生SDGsローカル指標

本市では、国が定める「地方創生SDGsローカル指標リスト」から、まちづくりと密接に関連する18の指標を、第7章で展開する分野別計画における【成果指標】に活用することで、まちづくりとSDGsを一体的に推進しており、関連する成果指標の達成状況を示します。

【関連する成果指標のリスト】

SDGs アイコン	基本 目標	重点 目標	政 策	分野別計画(第7章)の成果指標に活用する 地方創生SDGsローカル指標リスト	指標リスト
				1 限りない市民力・地域力が、ゆたかに花開くまち	
				2 市民力向上のために	
				5 男女共同参画社会の実現	
				③会社等における女性役員の割合	指標5.5.2.1
				④家事従事者に関するジェンダーパリティ指数	指標5.4.1.1
				2 ゆたかな人間性と可能性を大切に心温かい人が育つまち	
				1 結婚・出産・子育ての希望実現のために	
				3 幼児教育・保育の充実	
				①待機児童数割合	指標5.4.1.2
				2 人間性を育み可能性を高めるために	
				3 教育環境の充実	
				③学校における教育用コンピュータの設置割合	指標4.a.1.2
				3 安全・安心に包まれて人が心ゆたかに暮らすまち	
				1 心ゆたかにいきいきと暮らすために	
				6 地域医療を守る体制の充実	
				①人口千人当たりの医師数	指標3.c.1
				2 安全・安心に暮らすために	
				2 消防・救急体制の充実	
				①出火件数(人口1万人当たりの火災出火件数)(年)	指標11.X
				3 安全・安心な暮らしの確保	
				①人口1人当たりの刑法犯罪認知件数(年度)	指標16.1.4.1
				4 自然と都市が潤いゆたかに調和したまち	
				1 自然の恵みを活かし・守り・育てるために	
				1 自然敬愛都市の実現	
				④光化学オキシダント(0x)濃度の昼間1時間値が0.12ppm以上であった日数	指標11.6.2.2
				2 地球温暖化対策の推進	
				①人口1人当たりのCO2排出量	指標13.X
				3 循環型社会の構築	
				①1人1日当たりのごみ排出量(家庭部門)	指標8.4.1及び12.2.1
				②ごみのリサイクル率	指標12.5.1
				③廃棄物の最終処分割合	指標11.6.1
				4 公共用水域の保全	
				②下水道処理人口普及率(汚水)	指標6.3.1
				③下水道処理人口普及率(下水)	指標6.3.1
				2 便利で快適に暮らすために	
				2 道路網の整備	
				①舗装道路割合	指標9.1.1.1
				5 産業の活力とにぎわいがゆたかに行き渡るまち	
				1 活力にあふれ生き生きと働くために	
				1 農業の振興	
				②農業就業人口当たりの農業産出額(年度)	指標2.3.1.1
				5 商工業の振興	
				②人口当たりの製造業粗付加価値額(年度)	指標9.2.1.1
				6 市民参画と健全な行財政でゆたかさを創出するまち	
				2 持続可能な都市経営のために	
				4 持続可能な行政経営の確立	
				③実質公債費比率	指標17.4.1

【達成状況】

指標名	策定時	近況値(R5)	目標値(R8)	進捗率	評価
① 会社等における女性役員の割合	28.0 %	※ 【2】 25.1 %	28.0 %以上	— %	—
② 家事従事者に関するジェンダー パリティ指数 (家事に従事する女性の人数／女 性の労働力人口)／(家事に従事 する男性の人数／男性の労働力人 口)	8.87	※ 【2】 9.37	8.87 以下	— %	—
③ 待機児童数割合 (待機児童数／ 5歳以下人口)	0 %	○ 0.17 %	0 %	-100.0 %	d
④ 学校における教育用コンピュ ータの設置割合	1人1台	○ 1人1台	1人1台	100.0 %	a
⑤ 人口千人当たりの医師数	2.3 人	○ 【4】 2.4 人	2.3 人以上	100.0 %	a
⑥ 出火件数(人口1万人当たりの 火災出火件数)(年)	3.7 件	4.8 件	3.0 件	-157.1 %	d
⑦ 人口1人当たりの刑法犯罪認知 件数(年度)	0.0026 件/ 人	○ 0.0012 件/ 人	0.0026 件/ 人以下	100.0 %	a
⑧ 光化学オキシダント(0x)濃度 の昼間1時間値が0.12ppm以上で あった日数	0 日	○ 0 日	0 日	100.0 %	a
⑨ 人口1人当たりのCO ₂ 排出量 (CO ₂ 排出量／総人口)	43.12 t- CO ₂	47.32 t- CO ₂	40.46 t- CO ₂	-157.9 %	d
⑩ 1人1日当たりのごみ排出量 (家庭部門)	951 g	870 g	860 g	89.0 %	a
⑪ ごみのリサイクル率	28.4 %	26.4 %	35.0 %	-30.3 %	d
⑫ 廃棄物の最終処分割合 (最終処分量／ごみの総排出量)	6.1 %	○ 5.5 %	7.7 % 以下	100.0 %	a
⑬ 下水道処理人口普及率(汚水)	88.7 %	89.9 %	91.6 %	41.4 %	b
⑭ 下水道処理人口普及率(下水)	81.4 %	82.4 %	82.9 %	66.7 %	a
⑮ 舗装道路割合 (舗装道路実延長／道路実延長)	99.2 %	99.2 %	99.3 %	0.0 %	c
⑯ 農業就業人口当たりの農業産出 額(年度)	1,779 千円	2,914 千円	2,950 千円	96.9 %	a
⑰ 人口当たりの製造業粗付加価値 額(年度)	5,527,641 円	8,711,713 円	6,500,000 円	327.5 %	a
⑱ 実質公債費比率	7.0 %	○ 【5】 5.9 %	10.0 %未 満	100.0 %	a

近況値が令和4年度または5年度の指標は、当該年度に目標とする進捗率で評価しています。

※令和4年度以降の近況値を示すことができない指標は、令和3年度以前の近況値を参考記載し、評価からは除いています。

○基本的な進捗率の算出方法では率が算出できないため、調整しています。